

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

### 8. 会議の経過

令和6年9月18日（水）午前10時00分開議

○委員長（山下佳代君） ただいまから環境都市常任委員会を開会いたします。

本日は、今定例会において付託されました議案1件について審査いたします。

これより議案について審査いたします。

議案第10号、令和6年度我孫子市下水道事業会計補正予算（第1号）について、当局の説明を求めます。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） 議案第10号、令和6年度我孫子市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

別冊の補正予算書1ページをお開きください。

初めに、第2条収益的収入及び支出予算の補正です。

収入及び支出ともに、既定の予定額にそれぞれ456万4,000円を増額するものです。こちらは人事異動等に伴い営業費用における人件費を増額する一方、その財源となる雨水処理負担金及び他会計補助金を補正するため、営業収益及び営業外収益をそれぞれ増額するものです。

次に、第3条資本的収入及び支出予算の補正です。

収入については既定の予定額に1,410万6,000円を増額し、支出については既定の予定額から608万2,000円を減額するものです。こちらは人事異動等に伴い建設改良費における人件費を減額するもののほか、資本的収入予算においては、主に国庫補助金の減額分を企業債及び他会計出資金に財源入替えし、資本費平準化債の発行可能額増額分は企業債の増額をするものです。

また、建設改良費のうち、管路建設費雨水分において布佐排水区及び柴崎排水区の整備にかかる費用効果分析業務委託を実施するため、委託料を525万円増額する一方、その財源として他会計補助金を増額します。これは、近年、国費の配分率が低下傾向にある防災・安全交付金から、より手厚く配分される傾向にある個別補助金に令和8年度から移行するために必要となる費用効果分析業務に係る予算措置をするものです。

なお、当該業務は、令和6年度と7年度の2か年にわたる業務となることから、続く第4条では記載の内容で継続費に追加するものとします。

以降の第5条から第8条は、今般の補正に伴い条文を整合させたものです。

なお、詳細については、3ページからの補正予算に関する説明書及び21ページからの補正予算に関する説明資料を御参照いただきまして、説明は省かせていただきます。

以上で説明は終わります。十分な御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○委員長（山下佳代君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） 1 ページで説明でしたので、1 ページの今、補助金の部分を国庫補助金 9, 900 万円削って、その分企業債に組み替えるということで、財源がある意味では大きく変わるというふうな形になるわけですね。

これについてどういった理由で、いわゆる先ほど防災・安全交付金が取りにくくなったということの御説明があったんですけれども、その辺も影響しているのかということを含めて、どういった背景で今回補助金が起債になったのかお聞かせください。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） 交付金については、国庫補助対象となる額を適正に見込んで交付金額を積算、要望して、予算計上しているところではございますが、令和6年度分につきましては、従来に比べて配分が少ない結果となってしまっております。

こちらに対して、事業を実施するため、財源の入替えという形で国庫補助金のほうを減額し、起債のほうで財源入替えをする形で補正予算計上させていただいたものでございます。

○委員（坂巻宗男君） その辺の説明はさっきもざっくりしてもらったんですけど、具体的に例えば今回9, 900万円の補助があったんですが、これは例えば一本の事業を何億円かの事業をやろうとしたうちの9, 900万円が取れないということなのか、あるいは例えば複数の事業にわたって同じような傾向で配分が減ってきているのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） こちらは、大きく下水道事業のほうでは、社会資本整備総合交付金という交付金を活用してやらせていただいています。その中でも、社会資本整備総合交付金という枠の中に、防災・安全交付金というような形での区分の交付金がございます、大きくその2種類という形になります。

これらは、防災・安全に着目したその交付金と、それ以外の例えば下水道整備の未普及対策等に係るものというのが大きいものとしてございますが、こういったものが社会資本整備総合交付金として交付されているというものになります。こちらはいずれも防災・安全交付金にしても未普及整備事業のほうにしても、近年、昨年ぐらまでは大体その9割以上の要望額に対する配分率というところで、ほぼほぼついていたというところはあったものの、今回令和6年度の交付金の内示に当たっては、かなり配分率が低下してしまって、7割前後ぐらいというような形で配分率が大きく減ったところでございます。

国のほうでも恐らく何かしらの方針というところの動きはあろうかと思うんですが、ちょっと県のほうにも確認を行ったところ、恐らくというところではあるんですが、いわゆる何にでもということはないんですが、非常に弾力的にある程度配分を地方公共団体のほうで決定できるような交付金よりも、個別的に、例えばこういう事業、ああいう事業というところに着目して、その事業を推進できる個別補助金というようなスキームと申しますか、補助のほうに若干配分がシフトしているのではないかなというようなことは、県の担当者のほうから聞いています。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ただそのあたり具体的なメッセージといたしますか、今後こっちはやめてあっちにしますとかというようなところは、具体的に明確にどうということではないので、あくまでもその感触としてというところではございますが、背景としてはそういったところがあるのではないかなということ推測をしております。

○委員長（山下佳代君） 暫時休憩いたします。

午前10時09分休憩

---

午前10時10分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

○委員（坂巻宗男君） 国のいわゆる社会資本総合整備交付金については、今までもいろいろとその年度年度で取り分というか配分が変化するというふうなことはあったのかなと思っています。今回この予算書で見ると、国庫補助金としてもともと3億2,600万円あったものが9,900万円減って2億2,600万円になるというふうな形になっているんですが、これは今御説明のあった基本的にはこれは社会資本整備交付金としての補助金だと思っていますか。それともこれともとの3億2,000万円というか、今度の結果として2億2,000万円でもいいんですけど、こっちに個別補助金も含まれているのか、その辺はどんな形ですか。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） 今回のもともと入っている国庫補助金には、いわゆる個別補助金というものは含まれてございません。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

そうするとかなり社会資本整備交付金の配分の仕方で、補助金がもらえるか、もらえないかが変わってきてしまう。補助金というのは先ほど御説明ありましたけど、やっぱり国のほうの判断基準で随分変わってくる部分があるので、なかなか難しい。令和5年度までもらえて、同じように要求したのにももらえないってなったときに、なかなか我孫子市として対応が難しいという問題もあろうかとは思うんですね。

下水道事業などはやはり待ち望んでいるような方もいるし、それからいろいろと災害対策等でしっかり対応しなくちゃいけないようなところもあったりするから、補助金がなくなったからやめますっていうわけにいかないから、起債に替えていくというのはやむを得ないかなと思うんですが、とはいえ、やはり当初の補助金が起債に替わるというのはちょっと財源として大きな違いだというふうに思いますので、その辺しっかりと精査をしていただきたい。

その過程で生まれたのが、今回1ページ目の一番最後にある布佐排水区の整備・柴崎排水区の整備における費用効果分析業務の委託というところでの個別補助金への切替えのための予算というふうなことじゃないかと思うんですが、これは1,750万円の継続費を計上していますけれども、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これを今回、投じることによって、かなりしっかりと個別補助金がもらえてくると、こういうふうな考え方でよろしいのでしょうか。

1, 750万円使ったけれども、またその補助金が個別がなかなか、結局は取りづらいいいいますか、もらえないとか、そういうことになってしまうと、このお金もかなり大きな額になるので、これに値するだけの補助金をしっかり確保してもらいたいというふうに思うんですが、その辺の見込みはいかがなんでしょうか。

○治水課長補佐（佐藤雄司君） 治水課のほうも交付金の内示、配分率を受けまして、県のほうにヒアリングさせていただきました。県に聞いたところ、やはり先ほど個別補助金のほうに重点的に配分しているというお話がありましたので、今まで防災・安全交付金のほうも重点的に配分していただいたんですけども、これからは個別補助金のほうに重点的に配分されるというお話でしたので、今回、国費のほうの交付金から個別補助金というふうに移行したいと考えております。

○委員（坂巻宗男君） これは今回のケースは、全額いわゆる治水事業として使う分の補助金ということでしょうか。

○治水課長補佐（佐藤雄司君） 今回布佐排水区・柴崎排水区について、費用効果分析を行う費用が1, 750万円ということになります。

○委員（坂巻宗男君） これそうしますと、さっきの最初の段階に戻るんだけど、社会資本の整備の交付金というのは大枠としてあるわけですね。それは下水道事業にも使い、治水事業にも使うという形を取っている。

今回の9, 900万円の減額というのはどっちの事業なのか。治水のほうなのか、下水道のほうなのか、どちらの事業なんですか。両方とも関わっているんですか。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） 両方ということになります。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、今回の継続費で治水分は個別を確保していこうっていう話になるわけですね。そうすると、下水道のほうは今後どのような形で進めていくのか、その辺はお考えあるのでしょうか。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） 確におっしゃるとおり、下水道の整備のほうにつきましても、同じように交付金が減額されることが今後も続くということになりますと厳しい状況にはなってまいりますので、ただ個別補助金化される事業というのは、年々中身が変わってきているというところもあって、現時点においては、すぐその予定事業に対して手を挙げて、首尾よくエントリーできるような個別補助というのはございませんが、今後もそういった情報収集を続けながら、活用できる交付金については活用して、事業を継続していきたいというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

そうすると治水のほうは、逆に言うとこれはしっかりとした個別補助金があって、それを狙って

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いくということなわけですね。そうすると、これ1,750万円を使ってどれぐらいの補助額を目指しているんですか。

○治水課長補佐（佐藤雄司君） 今年度、差額、7割程度の配分というお話が先ほどありましたけれども、治水事業だけでも約5,400万円の国費が割り当てられなかったということになりますので、今回1,750万円を使ったとしても、単年度でその差額というのは戻ってくると考えております。

○委員（坂巻宗男君） トータルとして5,400万円ぐらいの補助金を目指して、この1,750万円を使おうということですか。それとももうちょっと大きな枠が事業として継続していく中ではあるのか、その辺はいかがですか。

○治水課長補佐（佐藤雄司君） すみません、ちょっと分かりづらかったんですけども、現在治水課では、1年当たり2億円から4億円あたりの事業を行っております。この計画自体が5年計画でつくっていきますので、恐らく10億円程度の計画にはなろうかと思えます。

そこで配分率が先ほどの9割、7割のお話ですと、かなりな金額の差が出てくると思うんですが、今回の1,750万円を使ったとしても、すぐにその差額分で費用は賄えるという形を考えております。

○委員長（山下佳代君） 暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩

---

午前10時19分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

○委員（坂巻宗男君） まだ、いわゆる不確定の補助金、今後の事業がどういうふうになるのかということも含めて、この分析の業務委託で明らかにしていくというふうなことだというふうに認識をしました。

とはいえ、かなり大きな額をそのために使う形になりますので、しっかりとこれは補助金として回収をしていくということが必要になってきますので、その都度、その都度、年度ごとにももちろん補助の対象などが変わったり、割合が変わるっていうのは国のほうの制度としてやむを得ない部分はあるかもしれないんですが、やはり我孫子市の事業がしっかりと進むように、国・県と連携しながら事業を進めていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（山下佳代君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないものと認めます。

議案第10号に対する質疑を打ち切ります。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

---

午前10時20分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないものと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号、令和6年度我孫子市下水道事業会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（山下佳代君） 起立全員と認めます。

よって議案第10号は可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

---

午前10時23分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

これより所管事項に対する質問に入ります。

初めに、水道局に対する質問をお願いします。

○委員（海津にいな君） 夏はやはり水道の使用料が増えるのではないかなど。そうはいつでも、ペットボトルなどを使っての飲料水というものの割合もかなり多くなっていますし、それから節水をする機能の家電製品が多くなっているということで、やはりこれからの我孫子の水道の対応というのは苦慮しなければならぬところが多いかと思えます。

そして今回、監査委員のほうからいろいろな資金不足の比率、審査意見書なども出されていて、やはりこれからの資金不足、非常に危惧されるところではございます。

その中で、水道局のこれからの収支を考えていますと、強靱化というのは施設の強靱化というのはあると思うんですが、やはりこの資金をどういうふう to 確保するかというのが重要になってくると思いますので、この際、事業報告を見ましたときに、給水課の料金の累計などが出ておりますけれど、このところの収入の未決済額などが増えているとか、そういう状況が見られるのでしょうか。その辺ちょっと教えていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。5月、6月、7月は出て

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いるんですが、8月まではちょっと分かりませんので、そのあたり不安なくお答えをいただけたらありがたいなど。

○経営課長（土屋弥世君） 未決済部分というところでお答えさせていただきます。

水道の料金の口座振替の日付が変わりまして、以前は25日、それが遅れまして27日になった関係で、月末に締めますと、どうしても銀行さんによっては着金、銀行さんから我孫子市のほうにお金が届かないということが発生いたします。具体的に言いますと、月末に土日が入ったり、お休みの祭日が入ったり、そういうことがありますと、どうしても30日、31日まで入らなくて、1日以降の入金という形になりますので、必然的に事務的な処理による収入が、歳入が確保できないという事務的な処理の結果になるところがございます。

○委員（海津にいな君） 最近銀行での振込ということが9割以上されているということで理解してよろしいわけですね。

○経営課長（土屋弥世君） 銀行の引き落としは9割ぐらいです。大体9割ぐらいは振替になります。そういった形で着金が遅れるという事案が発生いたします。

○委員（海津にいな君） 分かりました。

9割ということは90%、給水関係に関しては収入の額は確定できるということで、あとは個人個人が振込をされたりということで、その辺の御努力というのはあると思うんですけど、最近の状況としては振込の方でも、ほぼ間違いなく払込みをされているという状況ですか。なかなか払い難いというようなことは起きていないわけでしょうか。

○経営課長（土屋弥世君） 使用料の入金の仕方はやはりいろいろございまして、先ほど申しましたように9割ぐらいの方が口座振替を利用されている。ここは絶対的に多数ではございますが、やはり多様化ということで、水道局のほうでもPay Payで払えたり、コンビニで入金できたり、そういったいろいろな手法を考えておりますので、そういう方もやっぱり少しの割合ですがいらっしゃいます。私どもも収納率上がるためにいろいろな策を講じて努力していきたいと思っております。

○委員（海津にいな君） 分かりました。ありがとうございます。

もう1件、この事務報告の中で気になった点があるんですけど、これは水道局長に伺ったらいのかなと思うんですが、要するに北千葉の受水量に関して、5月、6月、7月と流れを見ておきますと、6月の部分で減っているところがありますが、この月によって受水量というのは調整されるというのは、これは水道局のほうでこれを決定されてやっていらっしゃるのでしょうか。

○工務課長（川村憲司君） 北千葉の受水量に関しては、例えば7月とか一番水の使用量が多く出るときについては、北千葉の受水量も増やしたりとか、そういったことをしておりまして、我孫子市のほうで決めた数字となります。

○委員（海津にいな君） 分かりました。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今、やはり水道の水の安全性ということが、PFASの問題でかなり注目されているところがございます。東葛地区もかなりの影響があると思いますので、その辺どこから受水して、そして安全対策をされているかというののアピールというのはきちっとできているのかどうか、千葉県全体がそうだと思うんですけど、そのあたりは水道局長どのようにお考えでしょうか。

○水道局長（古谷靖君） 水の安全については、PFOA・PFASについても水質検査を実行していますし、それから以前は検査を出口でやっていたけど、今度は原水のところで実際にやっていますから、原水のところでもしもその数値が出た場合については、どこの井戸かということ特定して、今現在、PFOA・PFASについては処理する方法はまだ見つかっておりませんので、もしも出た場合については、井戸の稼働を停止します。その井戸だけ。全部じゃありませんけれども、そのほうが効率的ですから。対策を取るよりも、それを止めちゃったほうが早いので、私は止めることを決断します。

○委員（海津いな君） ありがとうございます。

この東葛地区、井戸が、つまり地下水がかなり豊富な地区だということは昔から言われていて、それを利用するという地域の考えもあったわけですけど、北千葉からの受水ということ、県全体の考えでそういうふうに進めていったというところがありますけど、局長が言われたように、井戸水のほうがPFASとかPFOAとか影響が出てくるので、それは今どういうふうに決定するかというのをきちっと考えてお答えいただきましたので安心いたしました。

よろしく、今後ともお願いいたします。以上です。

○委員長（山下佳代君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

---

午前10時34分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

次に、都市部に対する質問をお願いします。

○委員（坂巻宗男君） それでは、私のほうは我孫子新田の地区計画の見直しの関係で都市計画課のほうに、その手続関係について伺いたいと思います。

今回、本会議などでもいろいろ質問、答弁等も出ておりますけれども、地区計画の変更について意見縦覧を行って、354件の意見が届けられたということでした。私も、6月議会でも質問していますけれども、かなり多くの意見が寄せられるのではないかと私にも思っていましたけれども、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ども、ただ、それよりもさらに、私なんかが想定したよりもかなり大きな数の意見が寄せられたなということで、私も少し驚いたぐらいなんですけれども。その意見を市のほうで分類したところ、賛否が分かれています、市のほうでは賛成が276、反対が78というふうなことであったというような報告がなされているところであります。

まず、今回本会議などでも既に質問あったと思うんですが、これほど多くの意見が寄せられたということに対して、市としてはどのような考え方、認識あるいはどのような背景でこれだけの多くの意見が寄せられるようになったというふうに考えているのか、お聞かせください。

○都市計画課長（林宏規君） 本会議の答弁にもありましたけれども、他市の事例からも、いろいろ見たところ、多数の意見が出た場合というのは、反対も賛成もどちらもある傾向があるんですね。今回の場合は恐らくですけれども、この6月議会でこの地区計画変更、これに関して周辺住民の反対が広く皆さんに認識されたのではないかなと思います。

またそれと同時に、市のほうから縦覧ですとか、この意見書提出の手続についても発信していますので、それを認識された方がこの件に関心がある、賛成の方も含めて、意見を寄せてきたものではないかと。その結果、多くの意見が、反対も賛成も含めてあったのじゃないかなというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） なかなかもちろん市民の方が出してくることなので、市としてなぜ出されたのかというところの分析は難しいかなと思うんですが、とはいえ私も6月議会で質問しましたが、過去の地区計画では本当に1つの案件で数件出るのが、あるのがまれなぐらいであって、ほとんど基本的にはあまりないですねというふうなことであったかと思うんですね。そういう中で、今回これだけの多くの意見があった。

実際私も、この間、賛成の方の意見もあるし、もちろん反対の方の意見もあるしで、賛否両論の意見を聞く機会がありました。ですから、両方の意見が寄せられるということは、確かにそういう民意というものがあるんだろうというふうに思うんですけれども、とはいえかなり大きな地区計画の意見が寄せられたなど。

これはもう分かっていることでありますけれども、改めてこれは過去の我孫子市で行われた地区計画でいくと、最も多くの数の意見を集めた地区計画の変更案ということになるのではないかと思いますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○都市計画課長（林宏規君） 近年の過去の事例で言いますと、高野山東地区地区計画の変更が数年前にありました。この際に1件の意見書というものが提出されています。それ以前についてはゼロ件ということが多かったかなというふうに考えています。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

今までは比較的少ない数で、その地域のある意味ではコンセンサスを得られながら進めてきた地

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

区計画が、今回のケースに関しては、市内恐らくは全域、もちろん多いのは我孫子新田から白山地区に含めてのエリアじゃないかなと想定するんですけれども、そういったところからこれだけの意見が寄せられてきたというようなことを考えたときに、これは都市計画審議会へ意見といいますか諮問をしていく、そういった手続の一環として行われていることなので、その手続が進められていくということではあると思うんですが、改めて今回のこのケースを踏まえて今後どのように進むのかお聞かせください。

○都市計画課長（林宏規君） まず、意見書の集約といいますのは、都市計画審議会に提出するものということで、法に規定されているもの、意見書を用紙にして都計審に提出するというこの部分も踏まえて、今回、意見書を収集して、要約して、規定にはないんですけど、それを市の考え方も含めて添える形でホームページで皆さんに提供していくということを行いました。

これから都市計画審議会に諮るかということですが、やはりその意見の内容を見ると、市の見解としては、なかなか合理性のある意見というのがなかったのかなということで、これについてはしっかり都市計画審議会にも、市の考え方も含めて説明した上で判断をしていただきたいなというふうに考えております。

都市計画審議会に提出するその意見書というものを用紙化するということの一つの目的にしましたので、これを含めて丁寧に説明していきたいなというふうに考えています。

○委員（坂巻宗男君） 今のところでも本会議でもあった答弁で、私もちょっと気になるのは、今の合理性のある意見がそれほどなかったのではないかと市の認識なんだけれども、それは具体的にはどういうふうなことだと合理的な意見というふうなことになるんですか。

○都市計画課長（林宏規君） まずこの地区計画という制度なんですけれども、まず地区計画というのは自分の土地を含む自分の地区に対するまちづくりの制度というものが一つあります。もちろん地権者側の発意でその案の申出もできるというものになっています。そのため市としては、地権者の同意を得ながら原案を作成して、その原案説明によって地権者のまず内容確認をするということにしています。そのような制度の背景を考慮すると、直接その影響を受ける地区内地権者とか利害関係者の調整の余地のある意見というものはやはり合理性があるだろうと。

もう一つ、幾ら意見を言われても、既存不適格の建築物がいっぱい生じてしまうような地区計画の制限変更、そういったものになってはなかなか合理性がないものだろうという意見。もう一つは、用途地域とか現在の周辺の都市計画制限と比較して、あまりにも過度な意見があるということになると、やはり修正意見としては合理性に欠けるだろうと、こういったものが考えられます。

もちろんこれは都市計画審議会の有識者の方も認識されていることだと思いますけれども、そういった意見がどういうものがあるのか、市の考え方もどういうことで対応しているのかということを含めて判断されることだというふうに考えています。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） ちょっと複雑というか、今の説明でちょっと分かりづらいところがあるんですが、地権者の方からの意見のようなこと一つの項目としてあったのかなと思うんですが、今回の354名の中で、いわゆる地権者に当たるような方からの意見というのは、基本的にはなかったというふうな認識なのか。もちろん、賛成だという意見はあったのかもしれないんですが、例えばこの見直しをすべきだというようなことなどは、地権者などからは示されていないという認識を市は持っているということでしょうか。

○都市計画課長（林宏規君） まず地権者からの御意見は4名の方からありました。

その4名の方の内容を拝見すると、地区計画の制限に反対意見というのはございませんでした。

あとの354名のうち4名の方が地権者なので、そのほか地権者以外の地区外の方からの意見が350名あったということです。

○委員（坂巻宗男君） 例えば非常に抽象的な考え方として反対ですということだと、なかなか捉えどころがないので、市としてもいわゆる合理的な先ほどの話で、これをどういうふうに市としては対応していくのか難しいというはあるかもしれないけど、例えばその高さ、今10メートルだけれども、観光に寄与する場合などは12メートルまで認めますよという基準なわけですけれども、これを例えば12メートル部分ではなくて、それこそ10メートルで統一してもらいたいというような意見があったとしたとき、こういったことというのは地区計画のメニューに関わる、基準に関わることで明確な部分だと思うんですが、こういう意見などもその合理的な意見ではないという形になるんですか。

○都市計画課長（林宏規君） 今みたいな御意見は、合理性があると思います。やはり地区計画の制限メニューに対する意見であって、具体的に理由を含めて、その数値をこうしたらいいかという意見であると思いますので、それは合理性がある意見だというふうに考えています。

○委員（坂巻宗男君） 例えばそういう地区計画のメニュー、基準に照らし合わせたときの意見というのは、それほどなかったという認識ですか。今みたいな意見はなかったという考え方ですか。

○都市計画課長（林宏規君） 地区計画のメニューに関する意見というのは、縦覧結果ということでホームページに掲載されていますけれども、全体要約すると211件ありまして、そのうちの地区計画についての意見というのが56件、211件の4分の1くらいが地区計画の意見。それ以外が観光誘導方針とか、そういった施策の意見ということになっています。

この地区計画についての意見は4分の1くらいありましたけれども、その内容一つ一つ私たち拝見して、我々が想定していた地区計画の中身と照らし合わせたところ、例えばその高さにしても、本会議の答弁でもありましたけれども、10メートルと設定した根拠、プラス2メートルとして12メートルと設定した根拠というものは、市のほうでその観光誘導政策に基づいて設定したものだということを示しておりますので、意見の内容としては合理性はあるんですけれども、市の考え

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

方としては、やはりお伝えしたとおり、その辺は市も合理性を持って見解を示しているということになります。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、ちょっと合理性のある意見がなかったということではないんじゃないかと思うんですよね。そうすると、何か全てが今言ったみたいな地区計画に関わる以外のこと、あるいはメニューに関わる以外のことというふうにも受け止められてしまうので。そうではなくて、やはり地区計画のメニューなどについても、こういった意見があったということはあって、それは市民の皆さんからの意見としては、ある意味では合理的なというか、しっかりとした見解なんだけれども、市としてはこういう考えを示したということであって、何か合理的な意見がなかったということではないんじゃないかなと思うんですが、その点はいかがですか。

○都市計画課長（林宏規君） 全くその合理性がないという答弁ではなくて、一部合理性のある意見ではあるけれども、市の考え方でやっぱりちょっと違う意見もあったということになるのかなというふうに思います。

○委員（坂巻宗男君） ぜひそういったところでの市民の皆さんとのそごが生まれないようにしていただきたいと思うんです。反対の方もいる。それは反対の中でも、もうとにかくそういう用途的に駄目なんだという方もいれば、いわゆる景観的な部分から懸念を示しているという方もいらっしゃるでしょうし、ある一方では賛成だよという方もいるんだけれども。やっぱりより多くの方々の理解を得ながら進めるというのが、私は地区計画であれ、今後ここが直売所跡地を進めるにしても、ある意味では公共事業的な立場になるわけなので、そういう意味では市民の皆さんのより多くの理解を得るというのは非常に重要なことだから。そうすると、そういった市からの今みたいな情報の出し方一つでも物事って変わってきてしまうという部分があるので、その辺しっかりと気をつけていただきたいというふうに思います。

都市計画審議会に今後これを諮問していくということが答弁なされているんだけれども、10月の初旬に出していくということだと聞いていますけれども、例えば私などが都市計画の委員をしていたとして、これが三百数十件、今までにない規模の意見が出てきたというときに、果たして都計審の委員としてどういうふうに判断をすればいいのかっていうのは、非常に思い悩むだろうと思うんです。そういう中で、諮問をされてすぐに果たして答申できるだろうかというふうにも、自分に当てはめるとやっぱり思い悩むだろうと思うんですけれども。ちょっと今の段階で、まず市のほうのスケジュール、これ本会議でも出ているんだけれども、その辺の進め方をもう一度お聞かせください。

○都市計画課長（林宏規君） スケジュールですけれども、まず都市計画審議会というのは、ほかの案件もある関係で10月8日に開催するという事は決まっています。そこで諮問するということができて、もし答申がなされたということであれば、その先のスケジュールということによけれ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ば。

（「今、現状を考えて言ってください」と呼ぶ者あり）

○都市計画課長（林宏規君） その先の10月8日以降のスケジュールは約1か月間ぐらいかかるかなと思うんですけども、千葉県と法定協議というものがなされます。そこで協議が調ったら、約2週間ぐらいで告示行為が行われますので、順調にいけば恐らく11月中には変更の告示がなされるかなというふうに考えています。

○委員（坂巻宗男君） それがいわゆる都市計画審議会に8日に諮問をして、答申が出たときのスケジュールの流れということだというふうに思います。

いわゆるいきなりこう諮問をするという形を取るのか、あるいは都計審の審議の仕方だと、報告事項というようなことなんでしょうか、いわゆる協議案件といいますか、いきなり答申を出すというよりは、今現状こうで、そしてこれだけの意見が寄せられているという中で、都計審の委員の皆さんの御意見を伺うというかな、そういう判断を仰ぐというか、答申を受け取るということじゃなくて、私はそういう手続というかプロセスもあっていいんじゃないかなというふうにも考えるんだけれども、その辺の余地というものはあるんですか。

○都市計画課長（林宏規君） 都市計画審議会というものは、ほかにもいろいろ、例えば総合計画審議会とかもあって、例えばそちらの審議会の場合ですと、諮問してからいろんな議論があって、例えば1年後に答申を行うとかという仕組みになっているかなというふうに思います。

都市計画審議会というのは、法令にもあるとおり、縦覧結果を、その意見の要旨を都市計画審議会に提出して、その内容を審査、あと市の対応を審査、それで答申をするということになりますので、その仕組み自体がちょっと違うのかなというふうに考えています。

もしあるにしても、都市計画審議会に意見書を提出して諮問するという形になりますけど、その中で、例えば地権者に意向調査をする同意調査ですか、そういった結果がやはり思わしくないですとか、そもそもそうだと、その原案自体も事務局としては成立しないものなので、縦覧手続も多分進めないというふうに考えていますので、そもそも都計審に諮るようなものになっていないというふうに考えていますので。

私たちは原案をきちっと縦覧して、地権者の同意も取っています。その上で、法定縦覧を行って周辺の住民、また全市民の意見も伺っています。それをやはり要約して、市の都計審に諮問という形になるんですけども、そこで諮って、その過程と市の考え方が、まず妥当かどうかというのは判断してもらうことになりますので、諮問して、それから1年後に答申を受けましょうというような過程には、都市計画法はなっておりません。

○委員（坂巻宗男君） もちろん市のいろいろな審議会、委員会等がある中で、都計審いわゆる法的に都市計画法に定められて行っているというところでの手続の流れがあるのかなというふうに思

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

います。ただ、やはりこれだけの意見が寄せられているということ、もちろん賛成もある、反対もあるということで、市としてはそういう中で、技術基準というのかな、建物の用途についてどういった形で立地させるかというふうなものをつくって今後対応していくというような、大きく言えば方針を示しているというようなことを説明していくということになるんだろうと思うんだけど、やはり本会議で飯塚議員もお話ししていましたが、いわゆる都市計画の専門家の方々もいる都計審の場なわけですね。

ですから、そこでは、また我々議会での意見とはまた違った観点から、専門的な知見というものも出されてくる、あるいは当然、全国的な事例なども熟知しているような方からの意見なども出てくるんだろうと思うので、ぜひその辺の意見というものは真摯に受け止めながら、何度も言うんですけど、より多くの人たちの理解が得られるような形で、私はやっぱりこの地区計画の変更であり、次の誘導方針の事業化というところに進んでもらいたいというふうに思っていますので、その辺丁寧に進めていっていただきたいというふうに思います。最後御答弁お願いします。

○都市計画課長（林宏規君） もちろん、その都市計画審議会の委員さん方にはいろいろな議論があつてよろしいかなというふうに思います。我々も、事務局の手續の過程はお知らせはするんですけども、いろんな学識経験者ですとか、市民委員の方も含めて、いろんな観点からの意見があるかなというふうに思いますので、それについては我々のほうも真摯に受け止めながら進めたいなというふうに考えております。

○委員（茅野理君） 私のほうは、公園緑地課にお尋ねします。

古利根沼の件ですね。今、坂巻委員も取上げていましたが、手賀沼ばかりちょっと注目されていますけれども、古利根沼を市で購入してもう20年たつわけですね、オオバンあびこ市民債を原資に水の部分とか購入しているわけですがけれども、この20年間全く動いていない。自然を保全してきたという面では評価されるころなんでしょうけれども、購入の目的には、保全だけじゃなくてやっぱり活用という部分もあったと思うんですね。それが全くこの20年間動いていないなというのを見ていまして、地域の方々からも、今随分、手賀沼のほう、観光施設誘導方針等盛り上がっているみたいだけれども、全く古利根動いていないよというようなお話もいただきました。

ちょっと質問等を取上げたいなというふうに思っているんですけども、この辺どうですかね、20年間、保全といえば保全なんですけれども、活用という面で市は全く動いていないと感じていますけど、いかがでしょうか。

○公園緑地課長（山下透君） 委員おっしゃるように、古利根のほうのいわゆる目立ったような活用というのは、現在のところ計画も含めて進めておりません。そもそもこの古利根の公園に関しては、緑の保全もしくは自然環境の回復であったり、部分のところを重視した目的はそもそもありました。ですので、積極的な何かしら人工物を造ってみたりというのは、園路、柵程度のところの

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

最小限で、あくまで自然の維持、回復を重視したというのは、もう事実でございます。

今、整備もしくは活用みたいなニュアンスに関しては、決して立地条件からも含めて、うちで言うところの手賀沼公園と比較すれば、やはり住居が近くであったりとか、アクセスの関係もありますので、いわゆるにぎわいを重視すべき地区、公園ではないのではなかろうかと判断はしております。

○委員（茅野理君） ありがとうございます。

アクセスの面等、お話ありましたけれども、やはり成田線の活用とかも考えると、湖北から歩いて10分、15分ぐらいで行く場所ですよ。なので、やっぱりそういう成田線の活用というところでも含めて、私は整備促進していくべきだろうなというふうに思っています。

取手市との関わりもありますので、その沼の周辺全部をとということにはいかないのかもしれないんですけど、せめて我孫子側の湖面の脇を歩けるような遊歩道の設置とか、私の実家の上のところですけども、公園の整備、ボランティアの方々入ってきれいにされている時期もあったり等しますけれども、あそこからの眺めも木が鬱蒼として見えなかったりとかしますし、そこからしっかり下に下りれるような、湖面に近づけるような階段等の整備とかも必要だと思いますし、当時そういった話も少し出ていた記憶があるんですね。

それがこの20年間全く動いていないので、私としてはちょっともう少し目を向けるべきだなというふうに思うんですけど。もちろん財源的な面で難しいというのも分からなくもないんですが、その辺もう少し目を向けるような政策を出すべきかと思えますけど、いかがでしょうか。

○公園緑地課長（山下透君） おっしゃるとおり20年の間での歩みに関しては、少し足りないというところの認識はございます。

おっしゃるように親水的な護岸、いわゆる人の手を加えているよりも、その維持管理をする延長上の整備というのも含めてちょっと足りないところがあるという認識はありますが、例えば冬は不特定多数の方の誘導に関しても、まちが住宅街を抜けるという関係、あと例えば車でアクセスに関しても、なかなか広い道の確保が取れない現状がありますので、一般的な私どもが想像し得る公園の改良であったり整備というのは難しいかな。ただし、おっしゃるような、例えば護岸に関しても、歩くとまでは言わないまでも、当然自然の浸食によって荒れてしまっている部分もあるのは認識しているところでございますので、そういうところの保全も含めた整備というのは当然していかなくちゃいけないというふうには思っておりますが、おっしゃるとおり今ちょっと財政的にも、私どもの第一義としては、223ある公園と緑地のまずは維持管理、経年劣化している施設であったり、高齢で老木になってしまっている樹木の再剪定であったりということに、まずは注視させていただいて、優先順位のあるなしはいろいろありますが、まずはそちらに力を入れていただいて、当然ながら、かといって古利根に何もしないというつもりはないんですが、順序立てて考えさせてい

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ただければと思っております。

○委員（茅野理君） 住宅公園の整備等も本当に大変だと思います。私も柴崎台という地域に住んでいますから、いろんな要望等を伺って、課長にはいろんなお願いをしているわけで、それで御対応いただいているわけですが、やはり古利根沼も市であれ5億円以上かけて購入している部分と、公園なんかは借りている部分とあるわけですね。年間それなりの支出があるわけです。それで、やはりそのまま何も手をつけていないという状況は、これは問題だと思うんですよ。しかも20年ですからね、もう。その辺もう少し、もちろん優先順位等は分かるんですけども、動いていない状況は住民が感じているわけです。ぜひその辺進めてもらいたいなというふうに思っております。

それと先ほどちょっと答弁の中で、住宅地に隣接しているというようなお話ありましたけれども、アクセスはNEC側からのアクセスもありますし、利根川の土手のほうからのアクセスもあるわけですから、そこをやっぱりちゃんとつなげるようなものを考えるべきだなというふうに思います。

バス釣りなんかで来ている方々もいますし、早朝なんか見るとやっぱりカヤック出していたりしている方々がいらっしゃるんですね。そういう状況を見ると、もう少し何か整備してあげたいなというふうに見るわけですよ。もちろん、近隣住民の散歩コースにもなるでしょうから。その辺なかなか公園緑地課さんだけだと難しい部分もあると思うんですけど、商業観光課だったり、いろんなところと協議しながら、もう少し何か施策を出してもらいたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○公園緑地課長（山下透君） おっしゃるとおり、ただただ、今の現状で妥協するというつもりは毛頭なかったんですが、おっしゃるように、あそこに本格的な手を入れるという計画を立ててしまえば、当然ながらかなりの金額と規模になるのは、もう重々理解した上での答弁だったので、ちょっと消極的で申し訳なかったんですが、少なくともあの近隣で近接している方への配慮であったりとかということに関しては、まだ少し何かしらの策はできるのではないかとということで、維持管理をやっている形状の中でも、少しでも采配できるようなほうには方策は考えておきますが、いかんせんその大きい、例えばアプローチの道をもう1個再整備するであったりとか、遊歩道の整備というのは、なかなか一朝一夕ではできないということと、かなり大きな規模になってしまうので、そこはちょっとお時間頂ければと思います。

○委員（茅野理君） 20年間待っていました。時間を頂ければということで、もう20年たっていますので、その辺しっかり認識いただいて、どうでしょう副市長、何か古利根に関して整備等お考えあればちょっとお示しいただければと思います。

○副市長（渡辺健成君） 古利根については御承知かと思いますが、あそこをバブル期に宅地開発しようというところから守るということで、まず保全が第一ということで取得している経緯

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

がございます。そういったことで市民の方にもオオバンあびこ市民債ということで多大な御協力いただきました。その後もやっぱり環境学習の場とか自然環境の場とか、いろんなことの話がありましたけれども、なかなか護岸の浸食に一部対応したりとか、そういったことをしてきましたけれども、おっしゃられるように活用という部分では十分ではなかったと思います。

現状、我孫子市のほうで、やはりそういった部分も重要なんですが、トータル的に見ますと、水害対策とか緊急にやらなきゃならない事業というのがございますので、そういう中を見ながら、きちんと古利根沼の活用ということも考えながら、優先順位を見ながら、そういったこともきちんと意識して、忘れずにどういった活用ができるかということは今後考えていきたいと思っています。

○委員長（山下佳代君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午前11時07分休憩

---

午前11時12分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

次に、環境経済部に対する質問をお願いします。

○委員（海津いな君） 環境経済部には、皆さん様々に質問が続くんだと思いますけれど、先ほど質問が都市部のほうでありましたことにもちょっと関係しますので、そのことで伺いたいと思います。

今回、観光をするのに当たってということで、観光施設の立地に関する協議基準などという資料もちょっと頂いたりしています。いよいよそういう方向に向けて、市も取り組んでいただけるんだなと感じるところですけれど、先ほど幾つかの公園のことが出ておりました。やはり整備をすることによって、またそこが観光がしやすくなるということはあるんですけど、古利根のことも先ほど出ておりました。やはりこれ気になるというのは、ちょうど私議員になりましたときに、ここに市民の請願が多数来て、そしてそれを市のほうが買い上げるというような事象があったものですから、非常に印象深く、そしてそれから20年ということになると思うんですけど。

この古利根ですね、周りを歩くといとなかなか通りにくいところがありました。しかし、その先に、芝原城の説明板などもございまして、幾つか我孫子の中には城跡と言われるところがあるんだなというふうに最近気づくところがございます。

それでこういったことの整備というのに、課によっては公園緑地課であり、課によっては説明板などは違うところで対応しているということはあるんですけど、観光というの、またあそこに関

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

わってまいります。この幾つかの課の対応というのは、どのように連携されているかなというのが、各課聞いてみますと、こちらはこちら、あちらはあちらということで、なかなか連携が見えないと思うんですけど、この環境と経済に関しては、その辺はもう統括するところだと思うので、今回のこの観光施設をめぐる協議基準などをつくられている以上、こうした他課との連携をどのようにこれまでに取ってきたかというあたりを、まずはお聞きしたいと思います。

○商業観光課長（秋田芳博君） 他課との連携につきましては、当然観光のものの県の補助金等々いろいろありますので、そういったものが観光の所管課である我々のほうに来たときには、関連する部署のほうには、そういった制度があるよというところで各課に投げまして、そこから各課のほうで、どうしてもこれは公共施設に例えば案内版であったり看板を設置するには、所管課がというところがありますので、そちらの所管課のほうから要望があれば我々のほうで取りまとめて県に送ったり、補助金についてはそういう形になりますけれども、そのほか観光といろいろなものに結びつくものがあれば、現在いろいろお話し合いをしながら観光振興というところで進めている状況でございます。

○委員（海津にいな君） 観光振興というのは、やはり審議会できちっと基礎を求めていくという、その基礎をきちっと踏まえて、どういう位置づけをするかなどというのを話し合わなければならないところはあると思います。しかし、他市と比べて、やはりどういうふうに人を誘導していくかということに関しては、話し合うということ以上にスピード感も必要だと思うんですが、そういうときに、各課がそれぞれの持分があるわけですが、やはり、そうしたことをスピード感を持ってやっていくためには、観光に関わるところの課がそれを担っていくというところが多くなると思いますが、そういったことは定期的にどのぐらいの間隔でこれまでなさっていたんでしょうか。そのあたりおおよそお伝えいただきたいと思います。

○商業観光課長（秋田芳博君） 他課との連携というのは、定期的にいろいろ我々から発信して、お話を、会議というよりは打合せをしたり、そういうのも含めると定期的にやっています。

当然我々のほうでいえば、柏市、印西市等も含めて去年は3市周遊デジタルスタンプラリーというものを我孫子市が事務局としてやりましたけれども、今年は印西市が事務局となりまして、今年も同様にデジタルスタンプラリーを開催します。

また我々のほうで策定しました商業と観光まちづくり大綱の推進委員会も開きまして、その推進員さんのお話し合いの中でも、手賀沼周辺の各市の観光施策なり商業施策などを聞いてみたいということもお話しいただきましたので、来月は柏市に皆さんで行って、柏市との連携の方策を模索するためにいろいろ観光事業のお話し合いをしに行ったり、そういうことをやっていながら進めていきたいと思っています。

○委員（海津にいな君） ありがとうございます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市内だけではなく、他市ともそうした連携を積極的にやっけていこうとしているという姿勢は改めて認識できました。

今後、やはり観光といいますとインバウンドにも関わってまいります、今の段階ですと、県のそうしたインバウンドの方策ですとか、そういったことはどのように情報収集され、また実際に我孫子市にもそれを誘導されていこうなどということをお考えいただいているのでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） インバウンドについても、県のほうからいろいろな施策の情報が流れてきますので、そういったものの情報を、例えばアビシルベであったり、先ほども言いましたけれども、まちづくり大綱に基づく推進委員会であったり、そういうところの中でインバウンドに対する対策であったり、呼び込みであったり、そういうことも含めて今お話し合いをしているところでございます。

○委員（海津にいな君） 今お話し合いをしているところというのをスピードアップしてやっていただきたいなと思うんですけど。今、我孫子市、外国人が増えていらっしゃいます。それは我孫子に人口としてカウントされているので観光客ではないと思うんですが、かなり外国人の国籍の傾向というのが変わってきたと思うんですが、そのあたりは認識されているのでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） 我孫子市の人口という形で考えれば、その国籍が違うというのは我々も認識しておりまして、外国人は今我々の通訳的なものも当然必要ということもありますし、中には今、携帯電話の翻訳機能を使いながら、そこの観光しているという情報も頂いていますので、そういうところも踏まえながら、今後の観光施策のほうでも何かしらの検討はしていきたいとは思っています。

○委員（海津にいな君） これから検討するという御答弁が続いたかしらと思います。

ちょっと一つ御指摘申し上げておきたいのは、ホームページを見ていろいろな情報を得るという時代になっています。そして、このホームページを多元化するようというのを市のほうにも反映していただいて、中国語、韓国語、ベトナム語というのは最近見ましたところ入っていましたが、今すごく増えている外国の方たちを見ますと、それには対応できていないなと思うんですが、この辺はどのように認識されているのか。ネパールの方が増えているわけなんですけれども、かなりの数になっていますが、このあたりに対応ができてはいないなと思って心配しているんですけど、そのあたり担当の方は把握できているのでしょうか。これ最後の質問にしますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山下佳代君） 暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

---

午前11時25分開議

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

○副市長（渡辺健成君） 観光でお見えになる外国人の方と、市内に居住する外国人の方、これ国籍だったり地域違いますので、様々対応が変わってくるかと思いますが、ただ常に外国の方が観光にしろ、住んでいる方にしろ、増えているということは事実ですので、そういった方への対応も常に意識しながら、ホームページのほうは構成を考えていきたいと思います。

○委員（海津にいな君） ありがとうございます。

副市長、きちっとまとめてお答えいただけたのはありがたいと思います。

県のほうもいろいろな国等のインバウンドの導入というのを考えておられるということなので、ぜひともいろいろ変化があるということを踏まえた上で、スピード感のある我孫子市の情報収集と、それを反映していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（船橋優君） 私のほうはちょっと環境のことを聞きたいと思います。

今、世界中でも気候危機、気候変動を盛んに騒がれています。今、一番はやはり海洋プラスチック汚染というのかな、マイクロプラスチックの問題だと思うんですけど、本当に太平洋の島々の海は本当にプラスチックスープの海だと言われているぐらい深刻だそうです。本当に魚が食べたり、間違っって亀が食べたりしているということ。

我が我孫子市において、やはり一番のマイクロプラスチックの問題で大きいのは、各家庭のキッチンの流しから出るマイクロプラスチックだと思うんですね。これが川に流れ、海に流れていくということで、今は各家庭で使っているスポンジを、食物繊維のスポンジを使うということがあちこちで知られていて、日本全国でも結構使っているところがあるんですけども、当我孫子市ではその辺は何か対策なされているのでしょうか、ちょっと教えてください。

○手賀沼課長（嶋田繁君） 環境保全ということで私のほうからお答えしますが、マイクロプラスチックの問題については、非常に影響が大きいというのは承知しておるところでございます。

ただ、我孫子市において、各家庭にその観点からスポンジをプラスチックというか、石油製品から植物由来のものにという呼びかけをしているかという御質問だと思いますけれども、そのことについて今まで何か特別取り組んだということではございません。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

やはり我孫子は、手賀沼の問題で前からいろんな問題ありますので、ぜひ何かの機会がありましたら、こういう問題をぜひ先端として進めてほしいと思います。答弁結構です。

○委員（坂巻宗男君） そしたら私、先ほど都市計のほうに質問したんですが、我孫子新田の関係で、今回の観光の立地に関する協議基準について少し伺おうと思います。

あの地区の観光誘導方針を変更して、温浴施設やホテルなどを建てられるようにしようということになって、住民の方から都市計画の今回の意見縦覧でも様々な意見があったんだけど、その

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

前段に、市民の方々が集まられて市が説明をしてというふうなところの中でもいろんな意見が寄せられていたわけですね。

そういう中で、今回、協議基準で変更がなされて、主な変更点として、例えば宿泊施設は原則2階建て以下とします。それから観光客用の駐車場に関しても原則3階以下とします。それから、屋上に設置する建築設備についても、これはいわゆる建物の高さのある意味では制限内としますというふうなことなどが、例えば主な3項目、変更点として、今までの協議基準にはなかったことなどとして盛り込まれてきているというところがあって、これらなどは、まさに議会からもいろいろな意見ももちろんさせてもらいましたけれども、やはり市民の方の様々なそういった御意見が出てきたときに、どこかでそういう懸念に対して、そういったものを取り込めない、取り込むというのは対応できないだろうかということで、市がこの協議基準を変更してきたんだろうと思うんですが、今回のこの協議基準の変更についての背景というか考え方についてお聞かせください。

○商業観光課長（秋田芳博君） 今回、今年の2月に誘導方針をまず変更させていただきまして、その後4月に周辺住民を含んだ説明会を開催する中で、もともとこちらの協議基準については、あちらの我孫子新田地区において観光施設とはどういうものかというところの協議基準であったものであります。そこの判断だけをしていく中で、説明会や今回の意見の縦覧でもそうですけれども、高さのことであったり、景観であったり、そういったものいろいろ周辺住民への配慮というような様々な意見をいただいた中で協議基準の変更を考えていく中で、今回、高さの中に設備なんかも全て入れてもらうのですとか、今のあるもともとの高さの中でというところがまず一つです。

あとは意匠であったり、周辺の後ろの斜面林であったり、前面の手賀沼も含めた上で、景観に配慮したような建物の形状にしてもらうようなことも踏まえて、今回、協議基準にそれを追加しまして変更したというような形になります。

○委員（坂巻宗男君） ですから今回この基準の変更というのは、やはり住民の皆さんの意見を踏まえた変更案ということだと思うんですね。これは私は非常に重要なことだと思うんです。

さっき都市計のほうでちょっと合理的な意見がなかった的な発言があって、それはどうなのかというところでやり取りさせてもらったけれども、地区計画のメニューとしての変更はなかったかもしれないけれども、そこで出された意見などに対しては、こういった形で協議基準などの、それこそ基準を変えることで、できるだけ周辺の——周辺だけではないんですけども——ここの地域の観光誘導というものに対して懸念を示している方の意見にも配慮したものにしよう。こういう市の考え方なんだと思うんですね。

だから、その辺はそういったことで、これちょっと都市計のほうにかぶる意見になっちゃってお答えづらいかもしれないんだけど、市民の皆さんからの意見というのは別に合理的な意見がないとかそういうことではなくて、いろいろな形で、やはり市としては対応を考えていきたいということ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のあらわれだろうと思うんですよね。その点もう一度御答弁いただけますでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） 昨年、ちょうど1年ぐらい前からでしょうか、地権者への説明から始まって、先ほども申し上げましたけれども4月の説明会や周辺住民さん主催の説明会にも参加させていただいた中で、いろいろな意見を頂きましたので、そこも踏まえて、ただ、その目的である我孫子新田地区を手賀沼の観光資源施設で交流人口の拡大等々を図っていくというような目的に進んでいく中で、頂いた意見で、さらに周辺の方にも配慮したような形で、今回基準の中へ加えていったというようなことで考えております。

○委員（坂巻宗男君） そういった形で市民の方の声をこれからもうまく反映させていっていただければというふうに思うんですけれども。

今回の見直しの中で、もう一点変更点として、協議基準の6ページになるんだけど、観光施設の規模、形態・意匠というところの中で、「また、必要に応じて「我孫子市景観アドバイザー」に建築物の形態・意匠や緑化などについて助言・提案を求めます。」と、「その場合、事業者は、「我孫子市景観アドバイザー」からの助言・提案を踏まえて建築物の形態・意匠などを再考してください。」というふうな文言も加わっているんだけど、これは従前からあったものなのか、今回のこの協議基準で含まれた文言なのか、この辺はいかがでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） こちらの景観アドバイザーの文言のところについては、今回の変更した協議基準の中に新たに含めたものになります。

○委員（坂巻宗男君） この地区は景観形成の重点地区というところにも当たるわけで、この景観アドバイザーに意見を求めるということは非常に重要な部分だと思うんですよね。なおかつ、それが意見を求めて、もし事業者側のほうで景観アドバイザー側から見て、こういった変更があったほうがいいのではないかとといったときには、再考を求めるというふうなことになるので、私はかなりここも実は重要な文言になるのかなと。

こちら辺などはぜひ機能させてもらいたいなというふうに思うんですが、この辺、景観アドバイザーというのは、ちょっとまた都市計のほうの部門にはなるんだけど、観光のほうとして、これは今までになかったので、ちょっとまだ今後の手続的なところの進め方など、どこまで詳細に詰めているか分からないけれども、この辺の景観アドバイザーへの助言の求め方というか、その辺の手続はどういうふうな形で進んでいくというふうに考えればよろしいのでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） こちらの我孫子新田地区のほうで、まず立地をしたいというような事業者から相談なりがあれば、本格的な相談という形で手続に入っていく中で、当然この協議基準を基に、商業観光課のほうと協議をしていく形にはなりますけれども、当然商業観光課と協議が調ったときに協議済書を出して、その後に建築等の手続が入っていきますので、我々の協議したこの基準に基づく協議済書のときの計画と今後建築のときの計画が、ある程度整合しなくちゃいけない

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いものだとは思っていますので、その中で当然都市部のほうとも連携を図りながら、最初我々のところに来た計画の協議の中で、建物の形であったり、色彩であったり、そういったことも示されると思いますので、その中で景観アドバイザーへの相談が必要かということは、我々から都市計画課のほうに投げて、その上で事業者も含めてお話しをしていくというような流れになるかとは思いますが。

○委員（坂巻宗男君） いわゆる、この協議基準が調うと開発手続になるから、開発許可として書類は都市部へ、ある意味では次の手続へ動きますよね。その前段の、この協議基準の議論の中で、景観アドバイザーに意見を求めることがあるということによろしいわけですね。

○商業観光課長（秋田芳博君） この協議基準を基に協議していく中で、景観アドバイザーさんへアドバイスを求めることもあるというような状況になります。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

そこが非常に重要なポイントかなというふうにも思うので、都市計など、いわゆるこの景観アドバイザーを所管する部門ともしっかりと調整をしていただいて、適切なアドバイス、助言などが頂けるようにしていただければなというふうに思います。こういったことも大切なことだと思います。

私は前回の委員会、本会議も含めて、私自身はもう何度も言っているんだけど、そもそもこれが平成28年に誘導方針ができたときから、あそこには低層の商業施設で屋上からテラス席で手賀沼を望めるような、そういうふうな場所があったらいいんじゃないかということをお願いしてきたわけなんだけれども。とはいえ、7年、8年、あそこの1億5,000万円、6,000万円ぐらいで購入したあの土地が動かなくて、未利用地になってしまって、あれだけのロケーションの場所で活用されないということがある中で、用途を広げようというふうなことなので、今回の変更そのものが駄目だという思いは全くないんだけど。とはいえ、住民の方からいろんな懸念が示されているんだから、やっぱりその景観や環境に配慮して、私はやっぱり地域の方から望まれるような施設になってもらいたいという思いなんですよね。

そういう中で、この技術基準などは非常に重要な役割を果たすだろうというふうに思っているんだけど。そういうことがある中で、前回もやっぱりイメージを共有してもらいたいという中で、もう少し分かりやすいイメージなどが出せないだろうか。

一方では、市民の方から出されたものというのは、どうも建築に携わっている方がつくられたということなので、かなりある意味では説得力のあると言えればいいのかな、そういう図面などが示されてきた。市民の人たちから見ると、そちらのほうが入パクト、分かりやすさというものがある中で、市としてもやっぱりイメージ図をしっかり出して、市民の皆さんと、あ、こういうエリアになるのかというところでの共有を図ってもらいたいということを、前回もずっと言い続けてきたんだけど。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とはいえ、じゃ、この今回の立地に関する協議基準の中で示されているイメージ図がどういうものかということ、ちょっとこれだとどうなのかなというふうに、私としては思わざるを得なくて。もう少し分かりやすく市民の皆さんが共有できる、それこそさっき言った景観アドバイザーの方なんかは専門家だから、こういったものがなくても判断とかいろいろな意見を言えるのかもしれないけれども、もっと私はいろんな事例を集めて、こういったものがこの地域にふさわしいんじゃないかというものが示されてくることで、より多くの理解が得られるんじゃないかというに思っているんだけど、その辺のイメージの共有というような部分では、こういった考え方でこの協議基準がつくられたのかお聞かせいただけますでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） 坂巻委員のほうからは、過去の委員会でもイメージ図というところでいろいろ御指摘いただいていますけれども、全体的なイメージというのは、やはり今回の家電量販店的なというようなことも示された中で、そちらが独り歩きしてしまったということも踏まえると、我々はあそこの地区を観光施設というにぎわいを持たすというような地区に定めた中で、様々な用途ができるよというよなところで設定している中で、あそこの地区はこういう建物になりますよというよなイメージを出しづらいというのが、過去にもお話しさせていただいたとおりで、今もそのとおりだと思っていまして。その中で先ほども申し上げましたけれども、今回いろいろな意見を頂いたものを極力皆さんに分かりやすいようにということで、今回、建物の高さであったり、形態であったり、そういったもののできるもので今回この協議基準の変更の中で、イメージ図として個々のものでお示しをさせていただいたということになりますので、今後こういった事業者があそこのエリアで出店なりを計画してくるか、ちょっとまだ業種も含めて分からないような状況の中で、なかなか我々としては、こういった建物が建ちますというような絵を基準の中に示していくというのが、今回ちょっと難しいのかなと考えていまして、そういった意味も踏まえて、我々はこういうイメージをしているというところで個別のイメージ図を今回加えさせていただいたというよな形になります。

○委員（坂巻宗男君） もうこれ繰り返しになっているので、これ以上そのイメージ図の部分は言いませんけれども、やはり私は機会があれば、今回もこれは協議基準というのはある意味では、今回のやつは出来上がっているものだから、この中に盛り込むのはもちろん今はできないとは思いますが、私は様々な機会を踏まえて市民の皆さんとイメージが共有できるよな、そういう働きかけはしてもらいたいなというふうに思っています。これはずっと要望し続けますね。

その上で、もう少し確認させてもらいたいんですが、この協議基準については、案の段階で地権者の方に対して送付をし、意見をもらっている、あるいは何かこれに対してそごがあるというか、何かあれば御意見をお寄せくださいということでお配りをしているというふうに聞いているんですが、地権者の方からこういった反応などがあったのか、お聞かせください。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○商業観光課長（秋田芳博君） 今回、こちらの協議基準の変更案を地権者並びに権利者の方にお知らせをしたところなんですけれども、意見や問合せ等は、今日現在まだ来ておりません。

○委員（坂巻宗男君） それは今回のこの変更の、先ほど入れた3項目とか景観アドバイザーのことなどを含めて、いわゆる理解をいただいたという認識というふうに受け止めればよろしいんですか。

○商業観光課長（秋田芳博君） 今回、お配りさせていただいた段階で、意見や確認等々あれば、我々のほうに御連絡をとという形をお願いをしましたので、そこで今現在意見がないということですので、理解をいただいているという形で思っております。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

今回、この地区計画の変更というのは、先ほども354名の市民の方から意見が寄せられているぐらいなので、地権者の方も御自身の土地などのことになるから、当然、興味関心持たれているので、見られた上での判断だとは思うんですけれども、とはいえやっぱり説明が十分でなかったということも今後もあり得ますから、その辺は丁寧に引き続き御説明いただきたいというふうに思います。

最後に、今のは協議基準なんですけど、これが今後都計審が進み、この協議基準というの、地区計画が新しく変更案が県の都計審で判断が決まるというのかな、実際に変更の地区計画が施行されて、それに基づいて今回の新しい誘導方針及び協議基準が施行されるという流れになるというふうに認識していますけれども。そうすると、次の段階では、あそこの直売所跡地の今度募集が始まってくるという形になるわけですね。これちょっとスケジュールをお聞かせください。

○商業観光課長（秋田芳博君） 先ほど都市計画課の課長からもお話ありましたが、都計審のほうに諮問、答申があって、県のほうの協議が調って県のほうで告示されて、こちらの地区計画の変更の施行がされた段階で、誘導方針と協議基準の変更したものと併せて施行という形になりますので、その施行後、速やかにアンテナショップ跡地の事業者の募集は開始をしたいというような形で今準備を進めているところです。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、もし仮に今のスケジュールどおりいったとして、年内なり来年の早い段階などで募集がかかっていくということなのかなと思うんですけど。そうすると、今、私手元に令和元年度のアンテナショップ跡地活用事業者募集要項があるんですけれども、こういった要項も今精査、いろいろ検討されていると、こういう状況にあるというふうに思っていますか。

○商業観光課長（秋田芳博君） 委員おっしゃるとおり、募集要項についても令和元年度のものも精査している段階でございます。

○委員（坂巻宗男君） 私は今回の地区計画の変更で、様々な市民から意見が寄せられた。この意

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

見に対する市の対応の仕方というのは、私は3つの段階であり得るんだろうというふうに思っているんですね。1つは地区計画のメニューそのもの、1つは先ほど話したこの協議基準、それからもう一つがこの募集要項ですよ。

地区計画はあそこ全体のメニューにして、協議基準はさらにそこを細かく少し高さ、絶対的な高さはもちろん変わるわけではないんだけど、配慮すべきところを項目増やしていったりする。それはあそこの我孫子新田全体に当てはめるものなんだけれども、このアンテナショップ跡地というのは、言わば我孫子市が地権者の土地になるわけですよ。だから、より我孫子市としての考え方に沿った建物を建てればいいわけであって、必ずしもそのメニュー、もちろん地区計画のメニュー以上のものはつくれませんけれども、その中で市民の方の御意見、要望などを踏まえた施設をこの中で反映することもできるわけですよ。ですから、そういう意味で、私はこの募集要項の中でどういった施設をあそこに求めるのかということは、非常に重要だろうというふうに思っているんですね。

1つ見ると、この選考基準の中で配点というのが当然あるわけですよ、評価何者かあったときに。そうすると、例えばここだと事業コンセプト、地域への貢献、事業の実現性・継続性、それから実施計画、希望貸付料などの言ってみれば5項目で令和元年度などは行ったというふうなことになってくるんだけど、やはり今回市民の方からこれだけの意見が寄せられていることなどを踏まえると、やはり地域とか、環境、景観、そういったところへの配慮などは、私はより多くの配点とか、あるいは新しい項目とか、そういったものを入れながら、あそこの施設に造られるものについては、少なくとも我孫子市はこういうものにしますというのを、よりまた明確に打ち出す、そういう場所になるんだろうと思うんですね。

そういった点で、現段階で分かる範囲で、令和元年度と比較したときにどういった項目を、例えば今回のアンテナショップ跡地では、基準というのかな、評価点というところまで行けるか分からないんだけど、そういったところで項目立てしようと思っているか、あるいはこういったところの比率を増やそうと思っているとか、そういった考えがあればお聞かせください。

○商業観光課長（秋田芳博君） 先ほども協議基準の中で、いろいろな項目を加えさせていただきました。その中でもいろいろ景観であったり、そういったものに周辺住民への配慮ということの項目も協議基準の中に入れましたので、当然こちらの募集要項の中の配点に、まだ決定はしていませんけれども、そういったところも踏まえてそういった配点の、前回募集をかけたときの配点とは多少変わってくるのかなという考えも念頭に置きながら、今検討しているところです。

○委員（坂巻宗男君） ちょっと現段階でそんなに詳しく言えない部分もあると思うんですけど、ぜひそういったところも、この354件からの意見が寄せられたことも踏まえながら、ぜひ配点基準をつくっていただきたいと思うんです。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

最後にします。今回、私これが可能なかどうか、それが有効な手だてになるのかは分からないんだけど、例えばこの市のアンテナショップ跡地に、募集したら、飲食店が1者来ました、あるいは2者来ましたでもいいんだけど。それで、温浴施設も来ました、ホテルも来ましたとなったら、果たしてこの一つの基準の表で、同じ評価軸で判断できるのだろうか。つまり今まではどちらかということ、飲食店などを中心に、例えば3者来たという中で、事業の実現性だとか、観光への寄与とか、手賀沼への寄与とか、そういったことを判断したんだと思うんだけど、用途というのかな、事業形態などが変わったものが来たときに、どれだけの判断ができるのだろうかというところの難しさが出てくるんだろうなと思うんだけど、その点などは今の段階では何か考えられていますか。まだもちろんちょっと地区計画決まっているわけではないし、そうなるか分かんないんですけども、今の段階での考え方。

○商業観光課長（秋田芳博君） 様々な用途が、アンテナショップ跡地の募集をかけたときに来ること当然考えられます。その中で選考委員さんのほうには判断をしていただくなくちゃいけないというような状況がございますので、募集をかけた段階で応募が多数であった場合については、審査までの期間に十分時間を取るですとかということも踏まえながら、いろんなことを考えながら、検討していかなくちゃいけないのかなという考えは持っております。

○委員（坂巻宗男君） なかなか難しい判断かなと思うんです。

最後に、そこで1つ提案したいのが、これだけの多くの方から今意見が寄せられていますよね。意見を寄せなかった方でも、当然興味関心を持っている方が多いんですね。そうすると、例えばこのアンテナショップ跡地、市民の皆さんは何を望みますかという意向調査のようなものを、私は広くかけられないだろうか。それで、こういったものもいい、こういったものもいいと、幾つかのメニューを出してもらって、ここにももう既に事業の形態のメニューはあるわけなんだけど、そういったものの中で市民の方が最も多く望んでいるものが、例えば配点として選びやすくなるというか、そういったことの対象にならないだろうかと思うたりするんですね。もちろんそれがストレートにそういうふうになることがいいのかどうかというのものもあるんだけど。

ただ少なくともこれだけ市民の方からの興味関心があることなのであれば、この土地に対して市民の人たちが望んでいる施設は、実際、どういったものなのかという、そういう意向調査みたいなことをやって、市民の方の意見を集約していくというのかな、そういうこともあっていいのかなと思うんだけど、その辺はいかがでしょうかね。

○商業観光課長（秋田芳博君） 今回の縦覧の意見の中にも、温浴施設ができるのは楽しみであるとか、様々な意見を頂いたのが現状ですし、今のアンケートの話については、もともとこの誘導方針については、民間の力を入れてあそこのにぎわいを持たせるというところからスタートしているものだと思いますので、なかなかアンケートを取って、この業種、形態を募集するというところはち

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

よっと難しいのかなとは思っておりますけれども、少なからずあそこの我孫子新田地区がにぎわいを持つような施設であって、かつ周りからも多くの方から支持頂けるような地区になればいいとは思っております。

○委員（坂巻宗男君） その意向調査ができるのか、そのやり方が適切なのかとかいろんな考え方はあるかと思うんだけど、ただ、秋田課長も最後に言ったように、やはり市民の皆さん、あるいは地域の方から、やっぱりそこが親しまれるようなものにならなければ意味がないわけなんであって、やはりそういったものの意向というのかな、市民の方の声の反映の仕方、そういったものも常に考えながらこの事業を進めていっていただきたいというのを最後に申し上げて終わります。

○委員（船橋優君） 時間があれなので簡単にいきます。

ちょっとアスベストのことを、環境のことを聞きたいんですけど、今身近な2階の控室を、エアコンなんかの改修工事をやられていますけれども、これは当然アスベストの調査はやられたんでしょうか。

○委員長（山下佳代君） 暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

---

午前11時57分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

○委員（船橋優君） 3月にもちょっと聞いたと思ったんですけど、我孫子市内でも解体工事なんか結構古い家を、最近でもあちこちで壊しているんですけど、これの大気汚染防止法で自治体への届出で、これ自治体なんで県か市かはあれなんですけど、届出状況というのかな、件数が増えているとか、そこら辺の問題ちょっと聞きたいんですけども。

○生活衛生課長（岡田一男君） 届出を受理している自治体というのは千葉県になりますので、あまり詳細な内容をこちらでは承知していないんですけども、令和4年は我孫子市内で届出のあった件数536件、令和5年度は557件ということで、この2年を比べると微増というんでしょうかね、少し増えているという傾向でございまして、内訳で申しますと、ほぼほぼレベル3ですかね、レベルの低い届出がほとんどだというような内容になっていると聞いております。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。業者のほうもやはりアスベストというのは吸い込んでからすぐ出ないんで結構怖い、本当に静かな時限爆弾ってよく言われるんですけど、今の数字からいきますと、業者のほうも結構その怖さが分かってきたような感じがあるので、やはり県で、市ということで、やはりお互いに目を光らして住民を守るためにやっていかなければいけないと感じています。回答いいです。

○委員（海津にいな君） 今、アスベストの話が出まして、私のほうはリチウムイオン電池という

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のについて伺いたいんですが、最近、これが火災の原因になったりなんかするようなんですけれど、報告によりますと、最近の住宅には定置用のリチウムイオン蓄電システムというのを推奨しているようなんですけど、これに関してはどのような利点があり、またどのような危険性があるなどということは、担当課としてはどんなふうに捉えているのか、お考えをお示しいただきたいと思います。

○手賀沼課長（嶋田繁君） リチウムイオン電池、蓄電池については脱炭素の対応として、今、付けるお宅が増えております。市でも住宅用脱炭素の促進ということで補助金を出してございまして、その中のメニューの一つにもなっております、その申請件数を見ても多くなっているなというのが印象でございます。

用途としては、基本的には太陽光発電パネルで発電したものを蓄電をして、太陽光が働かない夜間とか、曇りの日、雨の日といったようなときに使えるということで利点があつて、そういうものを付けるお宅が増えているんだろうという、そういう認識でございます。

ちょっとすみません、私のほうで具体的な危険性というのは、特段、何か私どものほうで、例えば市内でそれが原因で何かという話は聞いておりませんので、直ちに今、危険性ということについては、お答えがちょっとできないところでありますので、そういったものの情報を集めてみたいと考えております。

○委員（海津にいな君） 最近リチウム電池というのはいろんな形態があるんじゃないかなとは思いますが、それによる火災事故に発生するようなことも起きているようでございますので、その辺も含めて、これからの脱炭素促進事業としてこういった取組をされるということで、いろんな角度から研究して、皆さんが安全で、そして現状の世界情勢まで考えてこうしたことを取り組まれるんだと思いますが、安全性も加味して担当課のほうはこれからも研究を続けていただきたいと思っております。地域の状況をまた情報収集していただきたいと思っております。お願いでございます。

○委員長（山下佳代君） 暫時休憩いたします。

午後 0 時 0 3 分 休憩

---

午後 0 時 0 3 分 開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

○委員（海津にいな君） 先ほどは電池のことでしたけど、生物が今どんなふうになっているかというの、この地球環境の中で気になるところではございます。

それで最近ニュースで目にしたところ、耳にしたところなんですけれど、カメムシの発生が非常に増えているというところで、これは結構農家さんにも影響してくるところなので、我孫子市としてはそのあたりどんなふうに状況を捉えているのか、変化があるのかないのか、そのあたりのことを近況を改めて伺っておきたいと思っております。お願いいたします。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○農政課長補佐（斎藤寿義君） 我孫子市のほうも当然温暖化に伴いまして、カメムシが増えている状況です。千葉県の注意報なんですけれども、今年は5月10日にカメムシ注意報が出されておりました、千葉県の中なんですけれども、前年に比べて7倍程度増えているんじゃないかということで、これははっきりはちょっと、専門家がおっしゃっていることでもあるんですけれども、前年の杉とかヒノキの花粉の影響であるんじゃないかということを知っておりまして、市としては、お米に斑点米という色が黒くなってしまう影響がありますので、そこはドローンや無人航空機を使って市内で防除を行う方に補助をさせていただいて、農家さんの被害が少なくなるような施策を取っているところなんですけれども。

今年、まだはっきり出ていないんですけれども、1等米、2等米とよく聞かれると思うんですけれども、農協に出されている方が、1等米というのが大体半分じゃないかと言われていまして、昨年やはり50対50ぐらいで2等米。それどんな差があるかって言いますと、当然カメムシの影響で黒くなっているお米が入っているかとか、あとは未熟粒といましてちょっと白く濁っているお米が混ざっている度合い、そういうので分かれてくるんですけれども。そのような状況で、ちょっと温暖化に伴ってカメムシが増えておりました、当然果樹のほうにも増えているので、その辺はしっかり危機感を持って農政課のほうでも、農家さんに注意報の状況をお伝えするとか、農業事務所から送られてくる対策方法をお伝えして、生かしていただければと思っております。

○委員（海津にいな君） 7倍程度というのは、相当な影響があると思われるんですけれど、ドローンで散布するようになった状況というのも伺っていますが、そのドローンの使用によってかなりその使う方が増えていらして、防除できる影響、効果というんですか、この7倍に対して効果というのが、虫の数からするとなかなか難しいと思うんですけれど、効果あったかなというのは、農家さんから何かそれに対する反応といえますか、その辺はどんなふうに聞き取っていらっしゃるのでしょうか。

○農政課長補佐（斎藤寿義君） カメムシの防除、農家さんは今まで手まきということで、手で薬剤をまいているのが主流だったんですけれども、よくお聞きされるかと思うんですけれど、最近スマート農業ということで、当然高齢化して労力がかかるとなかなか生産が追いつかないというのがありまして、スマート農業ということでドローンや無人航空機を使いまして労力を短縮するというのがメインで、そういう中で今までと同様に薬剤を散布してお米を守っているところなんですけれども、当然今年もおいしい新米ができて、9月28日は新米イベントをあびこんでも無事行われて、1割引きということなので、モニターで見ている方もぜひあびこんに来ていただいて、大変恐縮ですけど、農業者の収入を増やす意味も込めて御協力いただければと思いますので、ぜひ応援いただければと思います。失礼しました。

○委員（海津にいな君） 大事な情報も提供していただいて、もっともだなと思います。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

我孫子の農家さん、特に学校の給食米というんですか、それに相当御協力いただいているわけですが、お米が非常に入手が難しくなっているところがあって、私もあびこんに行ったときに、今日もない、今日もないみたいな、皆さん同じ状況で、扉が開く前から並んでいらっしゃるようなところもありましたけれど、これから学校給食に提供できるお米というのには影響がないと考えてよろしいのでしょうか。これ最後にいたしますのでお願いします。

○農政課長補佐（斎藤寿義君） 学校給食には、JAから全量我孫子産のお米が入っております。学校教育課のほうで契約させていただいて、ちば東葛の東部支店は大きな保冷庫を持っておりまして、そこでしっかり保冷して劣化させないような管理をしまして、聞いたところまだはっきりはあれなんですけど、10月から学校給食も新米に変わるということで、生徒さん、児童さんたちも我孫子の新米を食べて、元気に活動されると思っております。

○委員（高木宏樹君） 最後の質問ですかね。クリーンセンターへの質問なんですけれども、今、今度の旧炉の解体と再資源化処理施設の整備、また所管外であれば義務教育校を造り、2つで150億円強ですか、多額な予算が必要な中でこの前湖北小学校の体育館が火災に遭って、同時になかなかそれを進めるのは難しいかなと思うんですけれども、とてもこの優先順位をつけられるものでもないので、工程をしっかりと組んで、当初予定していたものよりも少し遅れることがあったとしても、それが出来上がったことは、これは皆さんの努力の賜物なんだろうなと思っている中で、今、クリーンセンターの炉の解体に向けて進んでいくかと思うんですが、その中でちょっとお伺いしたいのが、場外資源等ストックヤード管理運営業務委託というのが、この前の3月議会の当初予算で上程をされて、それが可決されています。

見ると、その解体をするから、今クリーンセンターの中にあるストックヤードにあるその資源を外に持ち出して選別をするような目的、これ履行期間を見ますと令和6年10月1日からになって、間もなく事業化をするんだと思います。予定価格が6,909万2,760円であります。まずこれの予算の執行状況について、お聞かせいただきたいと思います。

○手賀沼課長（嶋田繁君） 今10月1日からということでヤードを造ったところに搬入をして選別、それから再生業者への運搬ということになりますので、まだ、その部分について、予算の執行そのものはそれが始まってからということで、月ごとにお支払いをするという状況でございます。

○委員（高木宏樹君） 分かりました。これはもう入札そのものは済んでいるかと思うんですけれども、入札はどういった方式でやられたのでしょうか。

○手賀沼課長（嶋田繁君） 一般競争入札で行ったものでございます。

○委員（高木宏樹君） じゃ、一般競争入札なんですね。

今手元に、これはホームページにも出ていますけれども、開札結果表があって、記載のとおり落札率など書いてありますが、具体的にこれどういった業務内容なのかなというのがちょっと分から

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なかったものですから、仕様書を取りましていろいろ中身を拝見をさせていただいたんですけれども、正直この根拠となる量だったりとか、業務内容等々がちょっと見えにくいものなんですけれども。

これから伺おうかなと思ったのが、今課長答弁していただいた中で、ストックヤードを造るというをおっしゃったじゃないですか。これ私も伺おうかなと思ったんですけれども、ここの仕様書の目的のところを見ると、既にストックヤードのあることが条件なのか、それともストックヤードをこれから造ってもいいですよというものなのかというのが読み取れなかったんですけれども、この点ってどうなんですか。

○手賀沼課長（嶋田繁君） 御指摘のとおり、ちょっと一見分かりにくかったということについては申し訳なく思っておりますが、私どもの意図としては、10月1日に向けてストックヤード、既にある、もしくは10月1日に用意をしていただくという意図で図ったものでございます。

○委員（高木宏樹君） まずこれでは絶対分からないだろうなということは、ちょっと申し上げておきたいと思います。

ちなみにこの予定価格の積算の根拠なんですけれども、どういったものが含まれてこういった価格がつくられていらっしゃるのかなと。

○手賀沼課長（嶋田繁君） 大きく分けて、10月以降、日々の運営に係る費用と、それからヤードを準備するための費用ということでございますけれども、例えば前者の運営のほうでいうと、もちろん施設、車両等も使いますので、そういったものの維持管理の費用、それから働く方、実際にオペレーションする方の労務費というものが入っております。一方で、設備の準備に係るところについては、ストックヤードを造るときに工事費等を積算したもので予定価格を組んでおります。

○委員（高木宏樹君） その内容がこの仕様書に入っていないということも問題なんだろうなという事は申し上げておきたいと思います。

あと、市内にいろんな発注がある中で、これは仕様書2枚なんです。通常、私の理解するところで、例えばほかのいろいろな発注を見ると、土木であったり、施設を管理するのもそうでしょう、これの空調だったり、改修工事もそうですけれども、見せていただいた仕様書だと結構な厚みがあるんですけれども、これは全庁的にやっている中で、ちょっとこの量は少ないんじゃないかなと思うわけなんですけれども、この点は何かこれを仕事として出すときに、ちょっとほかの部署で聞いたりとかそういう中で、もう少し分かりやすくしようかなというような努力が必要なんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○手賀沼課長（嶋田繁君） 御指摘は、これは深く反省しなきゃならない点が多くあると思っていきます。私もこの決裁の段階で、もっとチェックを入れなければならなかったらというふうには、非常に深く反省しております。これでは分からないのではないかなというものに対して、もうこれに

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ついて、すみません、この事案について今からこうするということがなかなかできないわけでごさいますけれども、その御指摘を次にきちんと生かしていかなきゃいけないということはもう重々踏まえて業務に取り組んでいきたいと思っています。

○委員（高木宏樹君） このこと、この発注内容についてだけ申し上げているのではなくて、これ多分課長が作られたんじゃないんだと思うんですよ。決裁をする上でとおっしゃったから。なので、今、経常経費比率が99%。これから新規で事業をやっていく上には、何か既存の事業を廃止もしくは縮小していかなければ、新規事業を開始することができないような自治体であるということを私たちは言われている中で、あまねく職員の皆さんがそういう目線でもって、この仕事の出し方というのを工夫をしていかなければならないんだろうなと思って申し上げているわけなんですけれども。

ちょっと、ごめんなさい、あまり長くもしないですけれども、これ資格を見ると受注実績がなくても参加ができて、でも一般競争入札なんですけど、これ作られたのは野村さんですか。もしそれだったら、うなずいていただければそれでいいんですけれども、これの担当者は。であればこれ競争入札でありますけれども、競争するためにどんな工夫をされて発注されたのかというのをお聞かせください。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） これにつきましては、参加可能な業種で、やはりこのストックヤード自体が埋め立てる可能性があるものをストックするストックヤードなものですから、まず市内になければいけないという観点から、市内そして準市内までで考えた際に、なおかつこれはごみを運ぶという種類の仕事も含まれますので、大分類のごみ処理のほうですね。それで、ごみの収集運搬、こちらに該当して名簿に登載されている業者さんがしかるべきであろうということで、入札公告の中では、そういった事業者さんをお願いすべき仕事であるという形で、委託としての仕様書のつくりをこしらえたものでして、不十分な点があったという点、課長に先におわびをさせてしまって大変私も恐縮なんですけれども、振り返ってみれば不十分な対応をしていたことをおわび申し上げます。

○委員（高木宏樹君） 私のした質問に全く答えていないということと、今お話しいただいたことがこの仕様書に全く反映をされていないということを申し上げておきたいと思います。

ここまで話をすれば、これからどうしていこうかということなんなんですけれども、この件初めて質問しましたけれども、この間2年ぐらいですか、いろいろあったわけで、今日これを取上げさせていただいたんですけれども、副市長、これ今のやりとりを聞いていただいて、ぜひちょっと答弁の中で私と約束をしていただきたいんですけれども、これからどうするかということ。答弁をお願いします。

○副市長（渡辺健成君） 発注に当たりましては、今までも細かい点いろいろ気をつけてきている

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とは思いますが、今回の御指摘を踏まえまして、今後の発注に当たっては、やはり仕様書というのは発注に当たっての基本になりますので、参加する皆さんが、きちんとその仕様書を見て応札できるような、そういった発注について今後徹底して事務のほうを進めていきたいと思っております。

○委員（高木宏樹君） よろしくお願ひします。

本当にこれから汗をかいて、どうやって予算を低額でできるかと汗をかいている職員や、受益者負担という名の下に、使用料金の値上がりをした市民であったり、何か事業が廃止されてできなくなってしまった市民の皆さんに、これ示しが見つからないことだと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（山下佳代君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後 0 時 2 2 分休憩

---

午後 1 時 2 5 分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

西垣委員より、本日の委員会を早退する旨の届出が提出されましたので、御報告いたします。

最後に、建設部に対する質問をお願いいたします。

○委員（豊島庸市君） 道路と下水両方あるんですけど、簡単な道路課のほうから確認の意味も兼ねて質問させていただきます。簡単だから。

356号の布佐台になるのかな、あそこは。以前の部長に質問したんですけど、ドイツとセイムスという薬屋さんがあるんですけど、あそこを新木野団地から買物に行く方が、野口踏切を渡っていくんですよ。乗降調査じゃないけど、数を数えたらしくて、横断歩道を付けてくれて市民から要望されているんだから付けてくれて言ったら、それでないがしろになっちゃっているんですけど、それ以降どうなっているのかちょっと教えてもらえますかね。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） ケーヨードイツの前の横断歩道の設置につきましては、県土木のほうと一応警察のほうに、今年度、引き続き要望をしているところでございます。

○委員（豊島庸市君） あなたたちの答弁は、やる気あるの。だって何年たってんの。市民あそこ渡ってさ、何人もはねられたりして、現状を確認しているんだから、早急にやったらどう。県にお願ひするんじゃないくて、できれば県に相談して我孫子市でやっちゃえばいいじゃない、横断歩道。お金がないって言うんなら。だって危ないよ。何人か死ななきゃ駄目なの。

○道路課長（井戸俊君） 以前はちょっと道路課のほうで対応もしておりましたので、その当時の

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

説明もさせていただきたいと思います。

あそこちょっと野口踏切と新木野の団地のちょうど階段を上がってるところ、ちょうど結ぶところですので、結構歩行者が横断をしているというお話いただきまして、まずはちょっと警察のほうに御要望させていただきました。

ただ、今現状ちょっと難しいというところもありましたので、何かしら数字的なものがないとかなかなか警察も動きにくいのかなというところで、私のほうで実際にどれぐらいの横断者がいるかというのを現場調査しまして、その数字を持って要望のほうはさせていただきました。

ただ、今現状、車の通行量と歩行者のほう、警察のほうも本部が来て見ていただいたそうなんですけれども、当時、なかなか現状難しいというお話いただきましたが、柏土木を経由しても要望をさせていただいておりました。

今現状、交通政策課のほうで交通安全の関係やっておりますので、また引き続き要望をさせていただいておりますが、交通施設課、道路課、タッグを組んで、また警察等々に要望をしていきたいと思っております。

○委員（豊島庸市君）　じゃ、それは要望しておきます。早急にやれるように努力してください。

次は、今度は道路課なんですけど、以前課長と部長にお話ししたんですけど、356号の県営住宅の入り口ありますよね。あの自転車専用の押しボタンの信号があるのに、なんであの歩道があって、自転車専用道路のラインか何か引いてあげたらどう。小学校がああいうことあって、今度は中学校がはねられたというんじゃ、湖北どうしようもなくなっちゃうでしょう、湖北小、湖北中と。早急にやってあげたらどう。あれこそお金かかんないよ。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君）　356号沿いの新木団地、新木県営のちょうど入り口の丁字路の部分だと思うんですけど、今、湖北中学校の教育委員会と、道路交通法上の通し方というものと、まず学校として通学路として安全に横断してもらおうという、その2つの観点から一番いい導き出しをしなきゃいけないというところがありまして、今現在、教育委員会のほうとお話をして、これから学校長のほうともお話ししながら、どのような形態で、動線であそこを歩いて渡なのか、自転車に乗ったまま横断できるのかというところの調整をしているところでございます。

○委員（豊島庸市君）　調整するところじゃないじゃん、現に見てくれば分かるじゃん、あれ。教育委員会とそこで、教育委員会は教育委員会で、あそこは横断歩道を歩いて自転車は渡るようになって言っているのね。現地、調査なんかしなくたって分かるんだから、現地見に行ったら自転車専用の押しボタンがあるんだよ。なんでそんなこと今頃言ってるの。もう一回自分で見てきなよ、ちゃんど。

○建設部長（篠崎啓一君）　すみません。委員から御指摘いただきまして、うちのほうの交通政策課が見に行きました。今委員からお話あったように、学校の方針で子どもたちを、自転車に乗らな

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いで押して坂を下りるような方針があつて、わざわざ横断歩道を渡って、反対のほうでたまってしまったというふうな確認をいただきましたので、教育総務部長のほうに話をしまして、湖北中学校の校長先生とまず話をしてもらいました。

今、豊島委員からもお話ありましたように、自転車用の押しボタン信号がありますので、学校のほうも今委員からおっしゃられたように、2本線、要は自転車の横断の線を引いてもらえれば、そういう通行の仕方をしてもいいような方針に変えるってお話がありましたので、そういう意思をいただきましたので、我々のほうでも警察のほうに粘り強く、自転車横断線を引いてもらうように話しかけてきますので、よろしくお願いします。

○委員（豊島庸市君） またそれ1年かかるんじゃないでしょうね。

○建設部長（篠崎啓一君） 私あと半年しかございませんけれども、頑張つて、私の在職期間中に交通政策課と頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（豊島庸市君） 次に行きます。

下水道課のほうに質問したいんですけど、中野課長は答弁短くね。いつも長いんだよ、質問すると。短く答えてね。

東京都でほら新宿でしたっけ、雨がだーっと降ったときにマンホールが飛んでいますよね。あのマンホール飛んだのは、我孫子市もああいうことはあるんですか。

○下水道課長（中野伴春君） 報道されたようなマンホールが地上に高く飛び上がったという事故の報告はございません。

ただ昨年の6月に集中豪雨があつた際に、若松の低地部分でマンホールから水があふれたというトラブルが生じました。

○委員（豊島庸市君） なんで水があふれるの。

○下水道課長（中野伴春君） 我孫子市の場合は、汚水と雨水が分流されておりますので、本来、汚水管がキャパを超えなければ、原理の上ではあふれることはないのですが、現実的には雨水を含む不明水と言われるものが汚水管に浸入してしまったということで、許容量を超えた水があふれているという状況だと思います。

○委員（豊島庸市君） じゃ、下水と雨水、自分も別の管に入っているのを確認しているんですけど、マンホールに書いてあるから。我孫子市独自だったらそんなあふれることないんじゃないの。

○下水道課長（中野伴春君） おっしゃるように雨水に影響がないという理論的な話はできるんですけど、現実的には相当老朽化した汚水管があつて、そこに亀裂等が生じますと地下水の浸入等があるのが現実的です。ですから一定程度の不明水というのはどうしても避けて通れない。大体全汚水量の25%程度は不明水というところで、これを抑制する努力はしているのですが、なかなかゼロに近づけないという状況です。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（豊島庸市君） 違うんじゃないの。だってさ、我孫子市独自の下水と雨水だったら、あふれることないじゃん、すぐそこに処理場あるんだから。違う。上流から来ているんじゃないの、あれ。上から。管は我孫子市は我孫子市の独自の管なの。柏市は柏市の管なの。野田市は野田市の管なの。違うでしょう。言っていることが何かめっちゃくちゃなこと言っているよ。こっちのほうは調べているんだから、ちゃんと。

○下水道課長（中野伴春君） 大変失礼しました。

我孫子市は流域下水道に接続しておりますので、流域下水道の管路自体は我孫子市だけではなくて、流山市、柏市の関連市からの流入があって、その最下流に位置している我孫子市の処理場がまさに手賀沼処理場ですので、流域の管路については、我孫子市以外の雨水が流入しております。

仮に、流域の管路が何らかのトラブルでゲート弁が閉められて、管内貯留とかという措置になるとすれば、最も影響を受けやすいのが我孫子市だと言わざるを得ないと思います。

ただ、御指摘のように、では我孫子市内の市内管渠だけに着目してみればあふれる理由がないんじゃないかということについては、十分なその解析がまだまだできていないのですが、やはりあふれやすい地区というのは幾つかありまして、それは老朽化によるもの、それから上流からの流入によって影響を受けやすい下流地区という傾向はあるという認識であります。

○委員（豊島庸市君） じゃ、今おっしゃったとおり、柏市、流山市のほうは、下水と雨水は別にしてあるんですか。

○下水道課長（中野伴春君） 柏市の一部地区、ほぼ中央地区になりますけど、こちらについては現在まだ合流が改善されておられません。ですから雨水も流入しているという状況なのですが、少なくとも合流改善のために動いているということは事実です。他の市については我孫子市と同様、分流式ということですよ。

○委員（豊島庸市君） 柏市にはそれを投げかけて改善してくれって言ったことありますか。

○下水道課長（中野伴春君） 柏市の合流改善というのは、もう柏市自体の政策として既に決定済みでありまして、現在合流しているところからの雨水が流入している事実がありますので、その不明水というのは柏市特有の算出でもって、流域下水道のほうに負担金を納めている状況です。ですから、計画的に解消を進めていращやるという認識ではおります。

○委員（豊島庸市君） いや、全然やっていないように見えるよ。だから、低いところの若松とかあふれちゃうんじゃないの。一生懸命やっている議員さんもいるし、市民もいるけど、ビラ入れたり。そういうのを改善してもらわなきゃ。だって雨水と一緒に入ってきた。それで弁閉められちゃうでしょう、ある程度になると。だもん、あふれる、低いところへみんな噴き出してきちゃうに決まってんじゃない。誰が考えたって分かることだよ。

それ努力してもらわなきゃしょうがないでしょう。じゃなきゃ、できないよ、若松地区の解消な

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んか。その都度あれでしょ、消毒したりして職員がやっているんでしょう。

○下水道課長（中野伴春君） 昨年6月の話を引き合いに出ささせていただいてしまいましたけれども、やはり想定を超える、もう100ミリクラスの雨が降って、しかもこの東葛地区に集中豪雨となった場合には、手賀沼の流域下水道への負荷というのが尋常でなくて、現状備えているポンプだけでははけ切れなくてゲートを閉めるというような状況だったとのこと。

ただ究極的にそれを回避するためには、やはり不明水というものの流入を抑制していくしかない。一方で、先ほど来柏市のお話がありましたけれども、柏市の合流改善というのも一つの大きなファクターだと思っています。

だからその不明水を抑制するという点については、今流域7市で一定程度の負担を不明水対策予算をもって不明水対策に取り組んでいるところです。また、流域管内の幹事会等もありますから、そこのところでは正直申し上げて、やはり合流というところの影響というのは小さくないという声は上げさせていただきたいと思っています。

○委員（豊島庸市君） 今までさんざんこんなに水とか出てんのに、今から要望すんの。じゃ、今までは何もしてなかったの。

○下水道課長（中野伴春君） 柏市の合流改善につきましては要望、もちろんその流域の中でのコンセンサスとして、もうここで分流式にかじを切って、流域に編入させているわけですから、その合流というのは改善するというスキームで動いているということは共通認識であります。

ですから改めてその点について柏市に要望を上げるということはございませんけれども、これは流域管内でのコンセンサス、そして柏市が自ら合流を改善するという意思表示をされておりますので、それについては、特段といいますか、我孫子から要望するという事実はございません。

○委員（豊島庸市君） じゃあさ、その議事録とかってあるでしょう。どういう協議をしてきてたかって。あんたたち出ていないの。誰が出るの。部長が出るの。あなたは出ないの。

○下水道課長（中野伴春君） 課長会議もございまして、当然私も出る場所がありますけれども、ただ、その議題においては、柏市の合流改善というところについて改めて議題で設定されることは近年はございませんでした。

ただ、私が申し上げているのは、既に相当、昭和五十数年からのことなんだと思うんですけども、柏市のほぼ中央部でその合流地区があるということについては、今後改善に向かって動いているという引継ぎといいますか、話をお受けしているだけです。

○委員（豊島庸市君） じゃ、これ以上やってもしょうがないから課題にしときますけど、ちゃんとやってくださいよ。じゃないとね、また豪雨が降ったときに同じようなことが出ちゃうんで。

それと、もっと簡単な質問しますけど、マンホールの蓋っていうのは、鉄とあと何があるんですか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○下水道課長（中野伴春君） 路上のマンホールの蓋は鉄製のものと、それからコンクリート製のものとなります。

○委員（豊島庸市君） コンクリート製と鉄だとどちらが丈夫なんですか。

○下水道課長（中野伴春君） 明らかに铸铁製のものが耐震性も優れています。

○委員（豊島庸市君） まだ替えていないところいっぱいあるよね。あれは今後どうするの。

○下水道課長（中野伴春君） 恐らく数千に及ぶマンホール蓋が、依然コンクリート蓋というところがありますので、これについては計画的に改修をしていきますという形式的な言い方しかありませんけれども、ではその財源をどうするのかとか、どういった計画でやっているのかということになりますと、現状ストックマネジメント計画という計画を持っておりまして、とりわけ老朽化が進んでいる地区を優先的に改築事業を進めていく予定であります。

マンホール蓋についても、都度そこでの改修というのを図っていきたいと思いますし、またスポットで故障等も発生している状況ですので、それについては都度鉄製に替えさせていただいているところです。

○委員（豊島庸市君） じゃ、聞きますけど、茅野委員の実家のある大和団地。あそこの蓋は何を使っていますか。マンホールの蓋ね。

○下水道課長（中野伴春君） すみません。正確に言いますと、部分的には鉄製のものがありますがけれども、あそこは大和団地が造成したときのものを寄贈されておりますので、コンクリート蓋が多く残っているという認識です。

○委員（豊島庸市君） 大和団地は、造成して何年たつんですか。

○下水道課長（中野伴春君） 大変雑駁で申し訳ありませんが、私が小学生のときでしたから、もう半世紀近いかと思います。

○委員（豊島庸市君） 先ほど言ったように、コンクリのほうが耐震弱いんでしょう、というか弱いんだから。何年たつよ、そんなにコンクリもつよ。今日も朝見てきましたけどね。鉄も痩せるけど、かなりコンクリも痩せちゃっているよ。あそこ、高いところと低いところあるじゃん、大和団地って。低いところに今度は、あの蓋がなくなったときに集中して汚水と雨水が入ってきちゃうよね。そんな対策してやらないでどうすんの。それ、お金、お金って、お金に代えられるの、生命は。

○下水道課長（中野伴春君） おっしゃるように老朽化した施設というのは、とりわけコンクリート蓋が象徴するように、雨水が浸入するということだけではなくて、やっぱり路面通行の弊害にもなりますし、その辺は優先的に改修をしていかなければならないと思っていますので、やはり何らかの通報ですとか、あるいはトラブルがあれば、それは着実に鉄蓋に替えていっている状況です。

ただ、しかしながら、全部のコンクリート蓋をある時点から計画的に改修しましょうということ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

になりますと、マンホールだけの改修というのは必ずしも効率的でない場合がありますので、そこは少し研究しながら進めてさせていただきたいと思います。

マンホールというのは点検口ですので、そのマンホールとマンホールのピッチの間には、御存じのように管渠が敷設されています。その管渠も実はヒューム管といってコンクリート製で、かなり老朽化が進んだものもありますので、併せて改修する必要があると思っています。

○委員（豊島庸市君） 今課長言ったように、マンホール、道路の真ん中にあるやつね、低いところ。それから改修していくということでもいいのかな。

○下水道課長（中野伴春君） 対症療法になってしまうんですけども、支障が生じたり、何らかの排水系統に問題があるという場合には、直ちにそこは改修させていただこうと思っています。

ただ、下流から順次やっていきますということとは別に、老朽化施設というものの優先的な改修順位をもって進めておりますので、必ずしもそういう方法論にはならないかと思っています。

○委員（豊島庸市君） じゃ、あなたは改修する順序はどこから始めるつもりでいるの。だってそういうふうに言っているんだから、始める気ではいるんでしょう。今も現にやっているんでしょう。どこからやるの。

○下水道課長（中野伴春君） 先ほど申し上げましたストックマネジメント計画というのは、下水が入っていないところを拡張していくという未普及事業とはまた別に、もう既に耐用年数が到来している施設の改修のことを申し上げておるわけでして、既に半世紀近い下水道管渠を計画的に改修するためには、やはりその修繕費というのはある程度平準化していかなくちゃならない。そのための計画がストックマネジメント計画です。

さらに、じゃ、その計画をどこに当てはめていくかということになりますと、現状では若松地区、それから青山台地区、湖北台地区、もちろん、その後ろには、新木地区ですとか大和団地、吾妻団地といったところもエントリーされるかと思いますが、そういった現況の診断を経て、やはり最も脆弱なところについて優先的に手を加えていく必要があるんだろうと思っています。

○委員（豊島庸市君） あなたね、答えになっていないの。コンクリートのマンホールの蓋を順番よくやっていくというんだから、そのマネジメントだか何だ知らないけど。それ若松なんかコンクリート蓋なんかないじゃん、あるの。若松地区何個マンホールあるの、あんた分かってんの、そういうこと言ってんなら。

○下水道課長（中野伴春君） 申し訳ありません。コンクリート蓋に着目するのであれば、若松地区というのはいささか先ほどの話とそごが出ちゃうかもしれませんが、マンホールも含む管渠を含む下水道施設の老朽度合いによって、手を入れていく地区に優先地区があって、その地区というのが先ほど申し上げた地区であります。

委員が御指摘のコンクリート蓋は、まさにこれから改修していかなくちゃならない対象施設ではあ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

りますけれども、コンクリートだからといって直ちに機能しないとか、直ちに危険だとかということではありませんので、そこは適宜点検をしながら、本当に必要なところは最優先でやっていこうと思いますし、ただ体系的には先ほどのマネジメント計画に入れていきたいというふうに考えております。

○委員（豊島庸市君） だからね、コンクリートのマンホールの蓋は何個あるの、じゃ。ちゃんとした答弁しなきゃずっとやっているよ、夕方の5時まで。

○委員長（山下佳代君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 2 分休憩

---

午後 1 時 5 4 分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

○下水道課長（中野伴春君） 申し訳ありません。コンクリート蓋が幾つあるかということについては、数字でお答えをすることはできません。ただ、全体として1万3,000ほどのマンホールがございますので、およそその3割に相当する数はコンクリート蓋だろうと推測いたします。

○委員（豊島庸市君） その3割、取り替えるとして幾らかかるの。

そのくらい勉強していなきゃ駄目だね、だってコンクリートの蓋駄目だって言ってるんだもん。

○委員長（山下佳代君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 5 分休憩

---

午後 1 時 5 7 分開議

○委員長（山下佳代君） 再開いたします。

○副市長（渡辺健成君） 管もマンホールも両方老朽化しているということで、一番効率いいのは管の更新のときにマンホールも更新するということなんですが、やはりそのマンホールの事故が起きているということですので、市内のコンクリート蓋の状況がどういう状況にあるかというのをまずちゃんと調査をして、その中でも老朽化とか、その危険度が高いところを絞って、それを計画的に交換していくというふうなことを考えるのが重要だと思いますので、当然、費用面で高額な費用がかかるということもありますので、全体を含めて、やっぱり市民の方、通行される方が安全に生活できるのを第一に、一番速やかに、なかなか一遍にできることは難しいと思うんですけども、やっぱりその緊急度が高いところをきちんと見分けして、そういったところから着実になるべく早くやっていくというふうなことの努力をしていきたいと思います。

○委員（豊島庸市君） 最後にね、交通量の多いところとか、歩道のところにもついているのあるよね、確かね。そういうところはなるべく早くやってあげたほうがいいと思いますので。あと管の

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

布設と一緒にという考え方はやめたほうがいいと思うね。事故あってからじゃ遅いから、コンクリ蓋は先にやったほうがいいと思います。よろしくお願いします。以上です。

○委員（高木宏樹君） 治水課に、昨年の我孫子地区のゲリラ豪雨での浸水で、シミュレーションをされるというので。ただ今年度ですから、まだ結果報告出ていないかと思うんですけども、今あの地区で水害の対策協議会みたいな市民団体が立ち上がって、私も同席させてもらいましたけど、マンションの調整池の状況を見させてもらったりとかしてまして、まずはそのシミュレーションの中を見て、市民の皆さんとはちょっと今後の協議していきましょうねという話をしておるんですけども。今のシミュレーションの進捗状況で、今仕掛かりだと思うんですけど、まずそれがいつ頃にまとまって、まとまったものをこれからどういうふうにされていくというようなものを教えてください。

○治水課長補佐（佐藤雄司君） 9月の降雨後、12月に市民と対話の場を持ちまして、委員と一緒に参加していただきましたものも含めて、今まで3か月置きに3回ほど市民のほうとは対話をしてきました。

シミュレーションのほうですけども、当初、令和6年2月から令和6年6月までということで契約してやっていたんですが、2回の降雨をシミュレーションに入れ込んで、現実を再現するという作業をしているんですけども、専門コンサルタントのほうでもちょっと苦慮しておりまして、1回工期を9月の末、今月末まで延期しております。再現性のほうは何とかいったんですけども、その再現性を含めたシミュレーションからキャリブレーションというものが終わって、何個かパターンを変えてシミュレーションという作業を現在やっております、今月末には成果が上がる予定ですので、その後、担当課のほうで、かみ砕いた上で皆様に説明できるようにしたいと考えております。

○委員（高木宏樹君） 分かりました。

多分そのシミュレーション結果が出て、そうするともうあそこの浸水被害というのはなくなるんだというようなものを暗に期待をしているような方も一部いらっしゃるんで、私はそうじゃないんじゃないかなと思ってますし、年々想定を超えていく中で、やっぱり自助があって、共助があって、公助があってというのが必要だなというのを、しっかり市民の皆さんにそのシミュレーション結果を基に理解をしてもらって、同じ方向を歩いていきましょうよという方向性で、課としては取り組んでもらえばいいのかなと思うんですね。

関東排水区そのものの治水対策というものは、一応完了している形になっているじゃないですか。その中で、どういったものが必要なんだろうなというのを、市民と共に話し合っていければなと思いますので、そういった発信をしていきながら、市民の皆さんと協調してってもらえばいいかなと思います。それまたシミュレーションが上がったら、その結果を教えてください。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

よろしく申し上げます。答弁大丈夫です。

○委員（船橋優君） 先ほどの豊島委員のマンホールの蓋の件なんですけど、確かに東京都でマンホールの蓋が上がって大変だと、危ないということなんですけど、東京都では最近マンホールの蓋は、穴が空いているマンホールの蓋があるんですね。それを利用して、要は息が抜けるようにすると、そういうことを使っているんですけど。我孫子市のほうはそういう考えとかあればありますか。

○下水道課長（中野伴春君） 先ほど来お答えしております旧式のマンホール蓋についてはそのような機能はないのですが、少なくとも今幹線道路ですとか、あるいは下水道の幹線に附帯するマンホールについては浮上防止措置を取っております。

○委員（船橋優君） 確かに危ないところはそういうことをやらしてもらえば、順序を改善してもらえばいいんじゃないかと私は思っておりますので、よろしく申し上げます。要望です。

○委員（坂巻宗男君） 私は公園坂通りについて伺いたいと思います。

これは議会のたびごとに質問させてもらって、6月議会以降からこの9月議会までの間に、いよいよ路側帯を含めた暫定整備が終わったという状況ではないかと思うんですが、ちょっとこの間の6月から9月までの状況で工事がどこまで完了したのか、まずお聞かせください。

○道路課長補佐（杉本高史君） 暫定整備なんですけれども、一応工事に関しましては一応7月末で完了しております。

○委員（坂巻宗男君） そうしますと一応現状の形が、図面で警察などと協議をして行った結果というふうな形で、それに基づいて今、車も、それから歩行者の方も、あそこを通行しているというふうな形になっているかと思うんですけれども、いわゆる工事完了検査ですか、こういったものなども行うというふうなお話も聞いていたんですが、その辺などは完了検査というのかな、警察との関係かな、その辺なども全て終了しているというふうな認識でしょうか。

○道路課長補佐（杉本高史君） 暫定整備工事に関しましては、一応警察との協議も完了しておりますので、今の状態で一応完了ということになります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

今までよりも明らかに西側の白山側のほうに路側帯がかなり広く取られて、歩行者空間が広がって、特に西側のほうを歩く方の環境が変わってよくなったというふうに思っていますし、そういう声もよくお聞きします。

一方で、交通量などに関しては、それほどというのは、もともとの形からは明らかに減ったんですけれども、減ったけれども、まだ少し多いんじゃないかとか、通過交通が発生してしまっているんじゃないかという課題が常々指摘されてきたんですけども、現状を見ても暫定整備終わった状況でも、交通量に関して、車に関してはそんなに変化がないのかなというふうに見ているんですが。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

恐らくこの9月にも交通量調査などもやられているのかなと思うんですが、まだちょっと調査結果は出ていないと思うんですけれども、その辺の車の交通量などの変化の認識はいかがでしょうか。

○道路課長補佐（杉本高史君） 委員がおっしゃるとおり、9月に交通量調査を実施いたしました。一応9月4日の平日と8日の日曜日、2日間に分けて朝の7時から夜の7時まで12時間、一応交通量調査を実施しました。ただまだ全体の集計自体は間に合っておりませんので。ただ業者のほうから一応速報値としまして、八坂神社前の数値だけは頂いております。それでおりますと、一応、車両関係、上り線に関しましては、前回の交通量調査と98%となっております、ほぼほぼ変わりません。ただ、下り線に関しましては、前回の状況と89%となっておりますので、大体1割ぐらいは下がったという形になります。

それと、一応前はまだ西側の歩道ができてなかったということで、交通量調査はやっていなかったんですけれども、今回一応歩道のほうも交通量調査をやっております。それでおりますと、上り下り合計の休日と平日の平均値になりまして、もともとの歩道のある東側に関しましては776人、路側帯を設置した西側に関しましては731人。これ単純計算しますと、恐らく路側帯をまだ設置していないときに、大体1,500人ぐらいが公園坂の歩道を通っていたという形になりまして、大体もう東側を皆さん通っていたということなので、ちょうど半分半分に分かれたので大分効果が出てきたというふうに担当課としては感じております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

私は車の交通量だけなのかなと思ったら、歩行者のほうもやっていただいたということで、非常に大切なことだと思います。

私も見ていても、むしろ東側よりも西側の新しい路側帯のほうが多いんじゃないかなと思うぐらい、人がよく歩いているという感じがして。今だとほとんど同じぐらいなんですけれども。今までは本当に東側だけにしかなくて、それもマウンドアップした、幅の感覚で言うと1メートルぐらいですかね、本当に狭い歩道しかなかったから、擦れ違いをするのにでも、一方側の人が車道側に降りなくちゃいけないとか、場合によったらベビーカーなどはもうほとんど車道に降りるとか、こちらの歩道を行ってもがたがたしながら、いわゆる側溝の蓋の上をお子さんを乗せて歩いているとか、そんな状況だったのも含めて、随分環境が変わったなというふうに思っていて、暫定整備とはいえ、このような形で進んでよかったなというふうに思っています。

一方でやはり、ちょっと既にここで一回工事としては完了しているんですが、今後ということを考えて、私はまずすぐにできることという意味では、ラバーポールをもう少し特に西側路側帯のほうにつけてもらいたいなど。それは実際に使っている人、私自身もそうなんですけど、歩いていて、路側帯のほうは当然段差がないもんですから、まだやっぱり車が擦れ違いのときなどにきゅつと寄ってきたりする。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

特に私が危険性を感じるのが、あそこの手賀沼公園のほうから駅へ向かっていくと、坂道がカーブになるんですね、なだらかなというか。結構あれ深いというか、ゆっくりなんだけど角度のあるカーブで、例えば駅のほうから西側路側帯を降りて手賀沼公園側に歩いている人と、手賀沼公園側から上ってくる車というのは向き合う形になるんですけれども、それがまた対向車なんか擦れ違おうと、その車が路側帯のほうにくっと寄るもんですから、駅側から歩いている人が本当に車が正面に来るような形になって、非常に身の危険を感じるようなときがあるんですね。

ですから、少なくともカーブの場所であるとか、もちろん民地などもあるから、それは車の出入りとかいろんなもので制限される区間はあるとは思いますが、もう少しラバーポールなどを増やして、こちらの路側帯にはとにかく基本的には車は入らない。今、路側帯があるところというのは両サイド、東側にも西側にも数本ずつ路側帯をつけてくれているから、あそこ通るときって、車は、お互いに止まって譲り合う形でスピードを弱めて上っていったり下っていったりするんですよ。

だから、ああいうものを増やす形、両サイドがいいのか、片側だけでもいいのか、分かんないんですけど。そういう中で、車の運転の仕方というのも変わってきますので、ぜひ西側路側帯を中心に、私はラバーポールをもう少し増やして、路側帯の安全面を高めてもらいたいなというふうな思いがあるんですが、この辺はいかがでしょうか。

○道路課長補佐（杉本高史君） 暫定整備が終わってから、7月末に終わりましたんで、大体1か月半ぐらいなんですけれども、担当課としても一応あそこの部分は暫定整備なので、調べて観察しておりました。

確かにあそこの中間部分ですかね、公園坂のちょうど左に曲がるようなカーブになっているところですかね。あそこの部分でやっぱりどうしても路側帯のほうに車が寄っていくというのは確認しております。あとはエクセルマンションのちょうど接続部分ですかね。あそこの部分も、やっぱり車が大部分歩道側に寄っているというのも確認しております。

ですので、何かしらの安全対策は一応実施していきたいとは考えておりますけれども、一応安全対策としましても、方法としましては、区画線を書くとか、先ほど言ったポストコーンもそうですし、あとはそのほか外側線のところに反射テープを貼るとか、そういったのもあるんですけど、やっぱり一番あそこで効果的なのはポストコーンだと思っておりますので、ポストコーンの設置を検討していきたいとは考えております。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、有効な形で、全てにが一つつけるとかいうことにはならないと思うので、いわゆる西周さんの前のところの丁字路の部分を今お話しになっているんじゃないかと思うんですけど、ああいったところプラス私はその上側のカーブがぐっと曲がっているところなどは、やはり特に気をつけていただいたほうがいいのかと思いますので、ぜひそういう意味では、今、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

歩行者の方も非常に歩きやすい空間となって実感をしているところなので、ぜひ本当にもう事故などないようにしていただくのが一番だと思うので、安全対策を十分に進めていただきたいと思います。最後に御答弁をお願いします。

○道路課長補佐（杉本高史君） あくまで今回の工事に関しましては、暫定工事という形になりますので、そういった安全関係とかでも、市民の方からそういった要望も今後出てくると思います。ですので、そのときは現地のほうを確認して、一番安全な対策を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（船橋優君） 1週間ぐらい前に、朝一番で旧湖北高校の西側のところで倒木があって、朝道路課のほうにはお世話になりましてありがとうございました。

あれ間髪入れずに東京のほうでやはり倒木で人が亡くなったということがあって、二、三日もたしか亡くなったのは日野市で、二、三日前は杉並区ですかね、やはり木が倒れたということがあるんですけど、その後、あそこの地主とのやり取りは進展か何かありましたでしょうか。

○道路課長（井戸俊君） 朝、連絡ありがとうございました。おかげですぐ対応させていただきました。

あそこのところ前回、要望を地権者のほうにお話ししている中で、なかなか対応をしていただけなかったというところもありますので、また引き続き、ちょうど境界のところも分かりにくいところもありますので、もう一度改めてが現場確認しながら、地権者のほうには要望をしていきたいと思えます。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

あの日も風も何もなかったんですけどね、やはり木が古くなると寿命だと思うんですけど、倒れちゃったと思うんです。特にあそこは、朝、やはり小学生が何人か通学しているんですよ。それと学校が終わってから、結構ああいうところなんで虫取りに子どもたちが相当数行っているんです。だからやはり何かあってからじゃ遅いんで、今回、フェンスのほうに倒れただけだったからよかったですけど、ぜひ、我孫子の名前もそういうことで出ないように、ぜひよろしくお願いいたします。要望です。

○委員長（山下佳代君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山下佳代君） ないようですので、所管事項に対する質問を打ち切ります。

以上で本委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午後2時16分散会